

平成23年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成23年12月12日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成23年12月15日	9時33分	議長	末次利男	
	散会	平成23年12月15日	14時09分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川浩	出	7番	牟田則雄	出
	2番	江口孝二	出	8番	川下武則	出
	3番	所賀廣	出	9番	見陣泰幸	出
	4番	末次利男	出	10番	久保繁幸	出
	5番	山口嚴	出	11番	坂口久信	出
	6番	平古場公子	出	12番	下平力人	出
会議録署名議員	11番	坂口久信	12番	下平力人	1番	田川浩
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田恵子		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長	岩島正昭 永淵孝幸 陣内碩泰 每原哲也 岡靖則 大串君義 桑原達彦	健康増進課長 環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 学校教育課長 太良病院事務長	松本太 土井秀文 新宮善一郎 藤木修 川崎義秋 野口士郎 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年12月15日（木）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成23年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 山口 厳	1. 国の緊急雇用対策事業について プラスまちづくり事業やしあわせ発見事業などの現在までの実績と来年度の取り扱いについて。	町 長
		2. J A資材店舗跡の利用計画の内容について (1) 建設検討会の協議内容について。 (2) 今後の計画と運営について。	町 長
2	7番 牟田 則 雄	1. 町の総合計画や町長の施政方針の第1の柱に掲げている「賑わい・たらー活気ある産業のまち」について 第1の柱は産業の活性化対策と思うが、現在の経済状況と将来について。 (1) 町内産業の総生産額、産業別（特に一次産業）の生産額等について。 (2) 町民所得について。 (3) 六次産業化の具体的方針について。	町 長
3	9番 見 陣 泰 幸	1. 産業振興について (1) 六次産業化に向けた今後の計画とその対策について。 (2) 異業種交流会の経過について。 (3) 道の駅の今後の活用について。 (4) 観光案内所の方向性について。 (5) J A資材センターの進捗状況について。 (6) 竹崎城址の活用方策について。 (7) 農地の荒廃地対策について。	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	2番 江口孝二	<p>1. 河川の防災対策及び河川に隣接する道路の安全対策について</p> <p>(1) 防災（水害）及び安全対策の町長の考え方。</p> <p>(2) 河川の危険水位の設定はあるか。</p> <p>(3) 町内に設置されている雨量計の利活用について。</p> <p>(4) 有明海の潮位はどのように考慮されているか。</p> <p>(5) 河川管理者（町・県）の打合せ及び協議会は開催されているか。</p> <p>(6) 町内における河川の危険箇所はあるか。</p> <p>(7) 町道40号線の正手川から古賀入口までの間、安全柵等が設けられていないのはなぜか。</p>	町長
5	3番 所賀 廣	<p>1. 町内の環境整備について</p> <p>住みよい町づくりを踏まえて、環境整備の観点から次の2点を問う。</p> <p>(1) アサリ貝のシーズンともなると、国道207号線波瀬ノ浦地区の水下付近は、町内外より多くの人々がアサリ掘りに訪れているが、車の駐車や用足し等、目に余る時がある。その周辺の整備は出来ないか。</p> <p>(2) 太良病院～油津海岸～児童遊園地～太良庁舎への遊歩道を兼ねた道路建設が出来ないか。</p>	町長

午前9時33分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（末次利男君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は5名であります。通告順に従い、順次質問を許可いたします。

1番通告者、山口君、質問を許可します。

○5番（山口 巖君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

今回の質問は、緊急雇用対策とJA資材店舗跡地利用計画についてであります。

まず最初の1点目が、国の推進した緊急雇用対策の質問であります。我が太良町もこの事業に取り組み、新規雇用の方々、法人、団体等を含め多くの恩恵を受けたことと思います。平成21年度より始まり、今年度で事業がすべて終わるわけですが、今回取り組んだ17事業のうち、プラスまちづくり事業と、しあわせ発見事業について、町との検証、評価ですね、それと今後の事業の取り扱いをお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

山口議員の質問の1点目、国の緊急雇用対策事業について、プラスまちづくり事業や、しあわせ発見事業などの現在までの実績と来年度の取り扱いについてお答えをいたします。

プラスまちづくり事業及び幸せ発見事業は、国の雇用創出の基金事業であるふるさと雇用再生特別交付金を財源とする佐賀県ふるさと雇用再生基金事業として採択され、社会福祉協議会への委託事業として実施をいたしております。雇用を目的とした両事業は、平成21年度から平成23年度までの3カ年の事業で、事業費の全額が助成され、町の負担はございません。事業目的である雇用確保の観点から見た場合は、期間限定の雇用ではありましたが、それぞれの事業で1名の雇用が3カ年継続できたことは一定の成果があったものと考えております。プラスまちづくり事業の実績につきましては、町を元気にするグループを立ち上げ、各種イベントに取り組むことを目的にコーディネーター1名を配置し、21年度においてはまちづくり推進メンバーを募り、旧中尾分校の活用の検討と健康の森公園を会場とするさくらまつりが実施をされました。平成22年度においては引き続き中尾分校跡地の昆虫ビジネスの事業場としての可能性の検討と検証が行われ、イベント事業として多良駅の幸せの鐘と連携したオオキツネノカミソリ鑑賞と金泉寺参拝ツアーが実施されたところでございます。今年度は旧中尾分校で昆虫ビジネス事業としてカブトムシ・クワガタ養殖事業が本格稼働し、イベント事業につきましては、前年度に引き続き多良駅の幸せの鐘と連携したオオキツネノカミソリ鑑賞と金泉寺参拝のツアーが実施され、加えて散策イベント「多良海道をさるく」を行い、イベントに付随して観光歴史マップの作成を行っていただきました。来春の3月には、前年

度、東日本大震災で中止されたさくらまつりの実施も計画をされております。しあわせ発見事業の実績につきましては、若者たちが交流できる場を創設し、結婚を希望する世代に対し、その機会の提供を行うことを目的にコーディネーター1名を配置し、平成21年度におきましては8回の交流イベントを実施し、延べ120名、平成22年度におきましては7回の交流イベントを実施し、延べ107名、23年度においては11月末までに3回の交流イベントを実施し、延べ25名の参加を得たところでございます。23年度に全額助成の基金事業が終了するに当たり、両事業の24年度以降の取り扱いにつきましては、しあわせ発見事業につきましては関係者の懸命な努力にもかかわらず期待したような実績が見込めず、今年度をもって事業を終えたいと考えております。

なお、婚活に関する事業につきましては、別の形で今後もその方策を検討していきたいと考えております。

プラスまちづくり事業につきましては、核となる推進メンバーが確立し、具体的なイベント事業が展開され、さらに昆虫ビジネス事業の立ち上げという実績を残し、まちづくり事業として一定の成果と評価をいただいていると認識をいたしております。24年度以降につきましては、町の単独事業として継続をいたしていきたいと考えております。プラスまちづくり事業の成果として、中尾分校跡地の活用策の検討がファール太良の運営による昆虫ビジネスとしてスタートいたしております。今後のプラスまちづくり事業の事業展開につきましては、プラスまちづくり事業推進メンバーを核とした町民の手による新たなプラスまちづくりが展開することを期待するとともに、これまでのイベントや六四の館を観光資源ととらえ、平成24年度からは太良町観光協会に委託し、プラスまちづくり事業をさらに発展させていきたいと考えております。太良町の人と物と情報の交流拠点である道の駅の施設内に新しく設置される観光案内所に入る予定の観光協会の事業に地域の資源を生かした新たなまちづくり事業がつけ加えられることによって、町民の方々自身の手によるまちづくりの拠点が整備されることとなりますので、これまで以上に関係者の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

今、説明を受けましたこの2つの事業、この事業はなかなかすぐには結果が見えない、またなかなか判断が難しいんじゃないかと思うところではありますが、町長の答弁ではしあわせ発見事業、延べ252名と多くの参加者だったが、結果がついてこなかった、今後は別の形で取り組みたいとのことで、既に担当課のほうでは各種団体に情報提供あるいは参加者の募集をなされているようではありますが、今までの準備がどのくらい進んでいるのか、そしてまた今後の計画はどうなっているのかお尋ねいたします。

もう一つ、今準備を進めているテレビのあの事業の件です。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のTBSのテレビで今ナインティナインのテレビがっておりますけど、その中でお見合い募集大作戦というのがありますので、それで今事業を実施しようということで今計画をしております。各種団体等に、当初の段階では第1次産業ということで各種団体等に問い合わせをし参加者を募ってございましたけども、いろいろなところから第1次産業以外からでもぜひとも出たいという要望等もありましたので、一般の方にも枠を広げて、今、再度募集をかけている状況でございます。今までに十四、五名の方が応募されておりますので、今後とももう少し多くの方を募集をかけたいと思って、今、検討している状況でございます。

以上です。

○5番（山口 巖君）

その事業の番組紹介等を見ますと、やはり大きな事業のようであります。先日、きのう、おとついでですかね、番組の紹介等もあっておったところでありますが、この番組に参加するに当たりどのくらいの経費等を考えておられるのか、もし番組に参加するのであったなら、補正予算で対応するという以前の説明があったように考えております。その辺どのくらいの経費が入るのか、もしまだ試算ができていなかったら、大体どのくらいを考えていられるのかお尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今、金額的には試算をしておりますけども、過去に実施をされた宮崎県の木城町とか、いろいろな町のところがありますけども、300万円から500万円ぐらいの範囲内で実施をされてる状況でございます。いろいろ全国から自費で参加されますので、そこからの経費とかいろいろな事業がまた変わってきますので、300万円から500万円ぐらいの範囲でもし事業を実施するならば、それぐらいの事業費を思っております。

以上です。

○5番（山口 巖君）

今、300万円から500万円、こういうふうな考えているということでありましたが、こういう事業というのはなかなか金額でははかられない大事なところが別にあるんじゃないかと思えます。行政が幾ら頑張っても、これ相手があつての縁で成立する事業でありますので、こういう機会があつたら、太良町を元気にするという意味も含めてどんどん参加していただきたいと思いますが、どうでしょうか、いま一度。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

多くの方に参加をしてもらいたいと思っています。今回、今、前日のテレビであったときにもダイジェスト版でありましたけども、その放送が来年の1月17日に放送されるということになっております。その中でも今ダイジェスト版の中でもありましたように、多くの方が結婚まで至ったというのが状況出ております。本気で結婚をしたいという方が全国から見えておりますので、ぜひともそれに私たちも事業を実施するというので今計画をしておりますので、ぜひとも多くの方が参加していただいて、町の活性化につなげたいと思っております。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと補足をいたします。

あくまで婚活ということでございますけども、このナインティナイン、これは島田紳助の婚活も一緒ですけども、婚活だけじゃなくして、太良町全体も全国に宣伝するというので、ある程度もうこの太良町も全国に宣伝されることによって、また町自体も活性化を見ることが期待をいたしておるところでございます。今、課長が300から500と言いましたけども、これも一つの私は政策で上げました若者定住イコールという考えを持っております。大体若者の新築費に150万円程度補助をやっていましたが、300万円と仮に予算を組んだ場合は、家2軒分ですよ、効果としては大いにあるんだなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○5番（山口 巖君）

今、この事業、太良町全体が元気になる事業と考えております。一生懸命頑張っていただきたいと思えます。

それでは続いて、プラスまちづくり事業について質問いたします。

平成21年度より計画を立て、さくらまつり、多良駅への幸せの鐘の設置など多くのイベントを計画し、ここまで育てられたところでありますが、今年度すべての事業が終わるということで心配していたところでありますが、町長の答弁ではプラスまちづくりは観光協会に移行して取り組むと説明がありましたが、確認のために、この観光協会に移行してということは、コーディネーター組織そのものを観光協会に移行して取り組む、そういう考えでいいわけですか。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

来年度以降のプラスまちづくり事業については、先ほど町長が答弁いたしましたように、今現在社会福祉協議会のほうでプラスまちづくり事業を実施をしていただいておりますが、来年度以降については観光協会のほうで実施ということで、今現在の推進メンバーさんを中心あるいはコーディネーターさんを中心に行っていた分を事業をそのままセットで観

光協会のほうに委託するという形を考えております。

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

このプラスまちづくりは、もう一つ町長の答弁の中にもありましたように、中尾分校跡地を利用して地元の人たちと取り組んでいるのがファール太良の人たちが運営する昆虫ビジネスでもあります。答弁の中では町の委託事業として観光協会において実施するとのことですが、この観光協会とファール太良の人たちが行っている昆虫ビジネスのこの根拠、つまり観光と昆虫の接点というのがちょっとわからないところでありますが、その辺の説明をお尋ねいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

プラスまちづくり事業の実績として先ほどからお話が出てるように、中尾分校跡地を活用した昆虫ビジネスの団体ということでファール太良が創設をされておりますが、ファール太良の今後の事業展開ということで、今年度の現在の事業展開ということで将来の事業展開ということで中間報告をいただきました。その中で昆虫ビジネスについては単なるカブトムシやクワガタの養殖事業だけではなく、施設である六四の館を昆虫の飼育体験の場あるいは昆虫学習の場というふうな形で施設を位置づけて、その施設については太良町の地域づくりにとって重要な観光資源の一つだというふうにとらえて今後も事業展開を考えてるといふ中間報告をいただいております。私ども行政としても、プラスまちづくり事業が中尾分校の跡地利用の検討から生まれた昆虫ビジネスでございますが、それが観光学習施設という位置づけをファール太良さんもされてるといふことで、観光協会が目指す、あるいは太良町が目指す事業目的が合致するといふことで、このようなイベントはイベント含めて観光協会において事業展開をするほうがより効果的な事業展開ができるのではないだろうかといふふうにご覧いただき、観光協会のほうに事業展開をお願いするといふふうにご覧いただき、

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

そうした場合は、今の答弁を聞きますと、このコーディネーターですね、事務局、それはこのファール太良の会議等があった場合、中尾分校まで観光協会から自由に出張といふか参加できるという解釈でいいわけですか、お尋ねいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

プラスまちづくり事業は本来太良町の地域資源を生かしながら新しいまちづくり事業を元気にするグループの皆さん、推進メンバーを中心としたメンバーの皆さんで新しいまちづくりをやってもらいたい趣旨の事業でございます。そのプラスまちづくり事業については、

もちろん観光含めたまちづくりありますので、ファール太良さんの事業がそのまちづくり観光に寄与する事業ということで、その事業に間接的にも関係するというふうに理解をしておりますので、そういうのに協力をしてやっていただける分については、観光協会の事業としても妥当ではないのかというふうに今のところ考えております。

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

それでは、ちょっと回り道になりますけども、実は顧問として就任をいらしている九産大の迎教授、これが今月の18日、六四の館に再度見えられるわけですが、先生の考えとしては、この六四の館を大学の研究施設にしたい、そしてまた学生たちを呼んで、最終的には研究結果を卒業論文として書いていただきたいと、こういう考えでおられると聞いております。そうした場合は、この六四の館にも大分の多くの人間が出入りが激しくなり、出入りが多くなり、そしてまたこの中尾分校のあいた跡地をこの殺菌がまなどが用意今できてるわけですが、そういうかまなどを利用してキノコの栽培はできないものかと、そういう話もされていると聞いております。そうした場合、やはり中心になってもらうのが、やはりコーディネーターじゃないかと、こう考えるわけですが、このコーディネーターがどのくらい観光協会と六四、そういうことならコーディネーターが大部分をこの六四の館に費やしても差し支えないのか、その辺の判断というのはどこでされるの、観光協会でされるのか、こっちでここまではやっってくださいよと、そういう判断ができるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

基本的に先ほど申し上げましたようにプラスまちづくり事業については、私どもが考えておるのは、新たな地域資源を生かしたまちづくり事業は、ぜひ住民の方々の手でつくり上げていただきたいと、そういう形から生まれたのが、一つのファール太良ではないのかなと思っています。それで、ファール太良の今後の事業展開等もお聞きすると、今お話をさせていただいたような部分もあるというふうにお聞きしております。それで、太良町の交流人口をふやして、そして地域経済の活性化を図ることが太良町の宿題でもありますし、観光協会の目指すべき事業だというふうにも思っておりますので、どのくらいそのプラスまちづくり事業のコーディネーターがファール太良にコミットできるかという分については、町のプラスまちづくり事業への考え方、観光協会がその事業をどこまでとらえるかということの協議をいたしまして、コーディネーターがどこまでかかわるかについては協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

はい、わかりました。実は、この中尾地区の若い人たちの夢を実現化し、そしてまた太良

町の一つの産業として育ててやるには、行政としてのサポート体制づくりが一番重要じゃないかと、こう考えるところでもあります。そこで、ちょっとお聞きしますが、中尾分校の借地契約が社協と今なされているところでもあります、この内容はどのようになっているかお尋ねいたします。

ちょっと補足いたします。

中尾分校の跡の借地利用の契約ではないかと思いますが、どういうふうな内容になっているかお尋ねいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

ちょっとはっきりしたことはちょっと覚えていないんですけども、当初社協のほうと契約を結んだ時点では、学校教育課のほうで結んで、その後普通財産に変わったということで、所管が財政課のほうに移ったというようなことで、無償の契約は確かに結んでおります。多分3年間ぐらいの無償契約だったというふうに思っています。ただ、詳しい内容につきましては、ちょっと今のところちょっと持ち合わせておりませんので。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

先ほど社会福祉協議会と町のほうと中尾分校の跡地の使用の契約という御質問ですけども、23年度から3カ年の契約をただいまいたしております。先ほど財政課長が申し上げたように、今、無償という形で契約をしております。それで、先ほどから御議論いただいとる今回のプラスまちづくり事業に関連する中尾分校跡地のファール太良の運営でございます。プラスまちづくり事業は観光協会に行くということで、じゃ中尾分校の跡地の契約を社協でいいのかという御質問だと思います。それについては、新年度予算等の予算措置の関係もございまして、社会福祉協議会から観光協会へプラスまちづくり事業が委託をできるというふうな形になった時点で、どこが受け皿として町の中尾分校跡地の施設を使用できるかということをもどの団体がいいのかということも検討してまいりたいと、今整理をしてる最中でございます。

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

この私の資料では、21年から3年間、社協と契約を無償で結ばれたと、こういうふうになっております。それで、私が申したいのは、どこと契約をするか検討したいという答弁でございますが、ファール太良の人たち、これをここまで実現するには相当の労務費等を費やしてのたどり着いたところでもありますし、もし契約がほかの団体とかほかの人たちだったら、なかなかこの事業も難しいんじゃないか、また先行きが難しいんじゃないかと考えるところでございます。そうなった場合、私の考えといたしましては、ファール太良の人たちと

契約を結んでいただき、そしてまた今からキノコ栽培等もいろいろが夢があつてる、話があつてるようでありますので、短期間ではなかなかこの事業にも取り組めないということで、長期の契約でできたらと考えるところでもありますし、そしてまた将来的には借地よりも別の方法があるんじゃないかと、その辺まで考慮していただいてこの契約に取りかかっていたきたいと思ひます。言ひたいのは、この事業を今から進めていくのにはファール太良の人たちは相当の労務費を費やしてこの事業に取り組むということで、契約がほかのところに行った場合はどうなるのか、心配するところでもありますので、いま一度答弁をお願いいたします。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

ファール太良さんが地域の振興団体ということで位置づけていらっしゃいます。それで、町の施設を今無償で契約をさせていただいておりますので、ファール太良さんが片一方ではビジネスということで、そのビジネスの中に六四の館を観光学習施設として利用したいというふうな形で考えられてるというふうにお聞きしておりますので、ファール太良さんと今までのような形で契約ができるかということについても検討をしてみたいと思ひております。

以上でございます。

○5番（山口 巖君）

やはりこの中心にしてる人たちの事業所というか、団体に契約をしていただくのが一番いい結果が生まれるんじゃないかと、こう考えるとこであります。

それでは、雇用対策を出してはいたんですけども、時間の都合等がありますので、続いて2点目に移りたいと思ひます。

2点目のJA資材店舗跡地の利用計画についてお尋ねいたします。

この問題は、9月議会にも質問したところでもあります。資材店舗の移転工事も進み、新店舗オープンの日も日程も決まり、旧店舗の解体、整地も近まったように思われますが、跡地の利用計画等は検討委員会を立ち上げ協議していただいているとのことでしたが、どのくらいの協議が進んでいるのか、また内容はこういったものかお尋ねいたします。

○町長（岩島正昭君）

2点目のJA資材店舗跡地の利用計画の内容についての1番目、建設検討会の協議内容についてお答えいたします。

JA資材店舗跡地の利用につきましては、9月議会での一般質問でお答えしたとおり、町内各種団体及び事業所、生産者の26名で検討を重ねている状況でございます。基本的な内容といたしましては、設置は町で行い、管理運営は民間で実施し、施設の内容は6次化を念頭に置き、行政が主体となって、こういうことを実施してもらいたいということではなく、何を

したいのか、何ができるのかということを経済界の自由な発想で協議をいたしてもらってるところでございます。当初は地産地消、観光、開発拠点、バイキング、キャス冷凍、エネルギー株主制の共同店舗などの意見がありましたが、具体的にはまだまとまっていないのが現状でございます。

2番目の今後の計画でございますが、まず早急に結論を出すのではなく、しっかりと検討を重ね、実のある施設にさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○5番（山口 巖君）

このJA資材店舗の跡地、この建物を解体して、解体がいつまでとJAさんと話し合っているのか、町としては話し合っていなかったら、町としては解体はいつごろまでと考えてこの協議を進めているのかお尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

まず、当初の段階で12月までとかという話をしておりましたけども、どうしても事業実施がおくれているという状況でございます。農協さんにお話を聞きますと、新しい資材店舗が2月14日にオープンするというのを聞いておりますので、その後に旧資材店舗のほうには解体をして更地になすということになりますので、その更地になった段階で町の引き渡しという状況になっておりますので、そういうのができてこないといけないのじゃないだろうかと思っております。

○5番（山口 巖君）

どうしてこの質問をしたかと申しますと、私思うには、店舗の移転工事よりも施設の利用計画、この協議がおくれているように感じるわけでありまして。町としては新設する店舗の開始を決めて建てられるのか、町長の答弁の中にもありましたように協議が十分に熟して建設をされるのか、その判断はどういうふうに考えますか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

当然、先ほど町長が答弁したとおり、経済界の自由な発想のもと、何をしたいのかというのを、これは当然出していかなくちゃいけないと思っておりますので、そういう協議を積み重ねて、じっくり、本当にばたばたやってみるのではなく、実のある施設にしていきたいと考えておりますので、そういう状況を勘案しながら建設検討に向けていきたいと思っております。

○5番（山口 巖君）

町長の答弁の中にもありましたように、いろいろな意見があつて、具体的にはまだまとまっていないとのことですが、もう一つ私が提案というか考えるのは、消費者側から意見を取り入れて、ということはこのボランティア団体等の代表の人たちも参加していただいて協議

をしていただくように、執行部として町側からとして、そういう人たちに呼びかけはできないものかお尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

検討委員会のそういうボランティアの方たちという話もあります。そういうのも、今現在26名の方もいらっしゃいますので、そういう方たちの中にもそういう自由な発想を持っておられる方もいらっしゃいますし、女性の方がどうしてもそこで必要なというときになってきたら、その方たちも入れてもいいのではないだろうかと思っております。ただ、数がふえてどうしてもまとまらない状況というのも考えられますので、そこらは検討していかなくちゃいけないと思っております。

○5番（山口 巖君）

私が考えますには、今、高齢化がどんどん進む中で、以前行われておりました車による移動販売というのがあったところがございます。高齢で買い物に行けない人たちの対策として、今、再度見直されているときでもありますし、現に取り組んでいる直売所もあります。一つのこれも対策としていろんな人たちのグループの知恵をかりて、こんな取り組みができないものか検討していただきたいと考えているところでこういう提案をいたしました。なかなか利益主義だけの協議じゃなくて、やはり利益半分、福祉半分、そういう考えで協議をしていただければ幾らかの解決も見出せるんじゃないかなろうかと考えるところでありますが、いま一度考えをお尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

県内においてもそういう高齢化社会に向けて移動販売等、吉野ヶ里町の社会福祉協議会で、あそこも何かやってみたくて、そういう事業体もあります。買い物弱者の支援ということになるかと思えます。ただ、太良町においても、まだ移動販売でされてる事業者の方もいらっしゃいます。そういう方たちと連携をとるのも必要じゃないかと思えますし、いろんなそういう意見があって自由な発想のもとで考える必要もあるかと思っております。

○5番（山口 巖君）

最後の質問にさせていただきます。これは質問というよりも確認のためではありますが、この今、協議の中で株主制の共同店舗、こういう話が出ているように承っております。この中身として株主制の共同店舗、こうした場合は、株主さんが出資して建物も建てるという話の内容になっているわけですか。その辺を確認のためにお聞きいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

この意見については、その話の中で出ただけであって、詳しい内容等についてはその場で

は報告ありませんでしたので、こういう話があったということだけ先ほどの答弁は町長されたと思っております。

以上です。

○5番（山口 巖君）

なかなかこういう太良町の中心の重要な土地というのは、なかなかあとないと思うわけでございますので、十分に検討されて立派な建物、そしてまた立派な運営ができるよう期待し、質問を終わりたいと思います。どうも答弁ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

2番通告者、牟田君、質問を許可します。

○7番（牟田則雄君）

議長の許可を得ましたので、通告書の順に従って質問をしていきたいと思っております。

私のは、今通告書の頭にあるように、町の総合計画や町長の施政方針の第1の柱に掲げておられます「賑わい・たら、活気ある産業のまち」について、内容的にはこれだけ1つと思っておりますが、順を追っていくために1つ目に町内産業の総生産額、それから産業別、特に太良町は1次産業の町ということで位置づけられておりますので1次産業の生産額等について、そして2点目にそれによって町民所得がどうなっているのか、そして今後この6次産業化を進められるということで方針を出されておりますので、それで活性化をどうやっていかれるのかということで質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

牟田議員の町の総合計画や町長の施政方針の第1の柱に掲げている「賑わい・たら、活気ある産業のまち」について、第1の柱は産業の活性化対策と思うが、現在の経済状況と将来についての1番目、町内産業の総生産額、産業別の生産額等についての質問についてお答えいたします。

町内産業の総生産額でございますが、佐賀県の経済活動別市町内総生産の統計データによりますと、平成20年度で213億2,600万円となっております。その内訳といたしましては、第1次産業が42億9,300万円、第2次産業、22億400万円、第3次産業、153億100万円でございます。また、1次産業の業種ごとの内訳でございますが、農業が36億2,800万円、林業が1億3,600万円、水産業、5億2,800万円となっておりますのでございます。

2番目の町民所得についてお答えいたします。

佐賀県が作成した平成20年度市町民経済計算の概要に市町民所得の項目がありますので、この資料をもとに説明をいたします。町民所得とは、町内居住者及び法人等が1年間に携わった経済活動により得た所得をあらわしています。また、1人当たり町民所得は町民所得を推計人口で除したものでございます。これは個人の所得水準をあらわすものではなく、企業の利潤、利子、配当などを含んだ町の経済全体の所得水準をあらわしたものでございます。

参考までに太良町の平成20年度所得は175億5,500万円、1人当たり173万4,000円となっております。太良町においても「賑わい・たら、活気ある産業のまち」づくりの推進に向け努力し産業の振興を図っておりますが、景気の低迷により町民所得においては横ばいで推移をしている状況でございます。

次に、3番目の6次産業化の具体的方針についてであります。平成23年3月1日に通称6次産業化法、正確には地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律が農林水産省により施行されたところでございます。このほかに6次産業化の一形態といたしまして農商工等連携促進法に基づく農商工連携があります。第1次産業に分類される農畜産物、水産物の生産だけでなく食品加工の第2次産業、流通、販売の第3次産業にも農業、水産業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業、水産業者自身が得ることによって農業、水産業を活性化させようというのが6次産業と言われ、このような経営の多角化が6次産業化と言われております。6次産業化法による支援を希望する農林漁業者は、6次産業化プランナーのアドバイスやサポートを受けながら、みずから事業計画を作成し、直接地方農政局に応募申請をしていただくこととなります。審査を受け採択になれば、6次産業化を図る上で必要となる施設等の整備の実施となります。新たに6次産業化に取り組もうとする農林漁業者は、みずから経営全般を考える必要があり、これまで生産だけに専念してきた農林漁業者にとって簡単なことではないと言われておりますので、申請者からの相談や農政局への照会や調整についても慎重に対応し、国の制度を活用しながら6次産業化の取り組みを関係機関と連携し今後とも支援したいと考えております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

今、町長の答弁の資料の説明で、私が持つてる資料と大体同じ資料だと思いますので、その中からちょっと質問したいと思います。

今、総生産額で太良町は佐賀県内20市町村か、その中で大体何番目ぐらいに入っているのかちょっとお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

県内で市町では20市町でございますが、一番下位のほうという金額になっております。金額もでしょうか。（「いえ、いいです」と呼ぶ者あり）

○7番（牟田則雄君）

ちなみに、ここ近年、例えば3年ぐらいでその伸びとか減とか、どういう状況になっているでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ほぼ横ばいという状況になっております。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、資料が同じですので、私のほうもちょっとその資料に基づいて質問をしたいと思います。

まず、太良町のすぐ上、しりから2番目が大町町の総生産額で、ここが283億4,400万円で、この総額では70億円ぐらいの差なんです。ところが、産業だけとってみますと、産業だけで大町と98億9,000万円の差があって、産業が極端に太良町は佐賀県の中でも弱いところになっているんですが、そこのところをちょっとどういうふうにしてこれを埋め合わせというか伸ばしていくかというようなことを考えておられるのかちょっとお尋ねいたします。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

それぞれの産業については、先ほど町長が答弁しましたけども、それぞれ雇用創出とか産業の振興とか各種農業の振興とか事業を実施しておりますけども、景気の動向がよくないということで今の状況で横並び、余り伸びていない状況にあるという状況でございます。

○7番（牟田則雄君）

今、総生産額と1次産業のところと6次産業についての答弁はいただいたんですが、これをなるだけ活気ある太良町にするためには、その具体的な方法として6次産業化という方針を掲げられていると思うんですよ。それで、6次産業化、まず簡単な説明はありましたが、担当課長、6次産業化というのは、産業として6次産業というのは多分ないはずで、ごろ合わせの話だと思うんですが、大体6次産業の定義をもう一回町民の方にもわかりやすく説明いただきたいと思います。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

1次産業と言われる産業が俗に言う農林水産業でございます。2次産業が製造ですね、3次産業がサービスとなっております。農林水産業者ですね、いわゆる1次産業に従事する方が主体的となって今まで2次産業、3次産業が携わってきた商品の農産物の加工、さらにはその加工品の販売、そこまで農業者がみずから取り組んで行うということで、2次産業の分と3次産業の分の利益を1次産業者の農業者等が生み出すというような6次産業化という制度でございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、1次産業の町ですから、太良町も、太良町で生産したものを太良町で加工して

太良町で販売するという流れでいいんですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

あくまでも農林漁業者さんが主体となって自主的に、個人の農業者なら農業者の方が太良町の地域の農産物を加工して販売まで行うというようなことをございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、太良町は活性化するだけの原動力になるためには、まず太良町でそれ相当の生産高を上げて、それを加工して販売という流れでいくとするならば、太良町で今それだけのことができる産物、生産品はどのような品物を考えておられるのか、それがなかったら、2次、3次はないと思いますので、1次産業に主幹的な作物を何に考えておられるのかお尋ねいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

国の制度におきましては、生産者のほうが、みずからが責任を持って農産物等を選定をすると、当然議員おっしゃられるとおりの供給の問題もございます、しかし最初からそんなに大規模にすべてが取り組まれるわけではないですので、各農業者等の方が、自分がこういう構想を持っているというようなことで、国のほう、プランナーとかサポートセンターというのをございますので、県内にはございますので、そちらのほうに相談をして、プランナーのアドバイスを受けながら、そしたら私は、例えばミカンの2次加工をやるとか、私はタケノコの加工をやるとか、そういう具体的にどのような品目について加工、販売まで持っていかどうかということを決めていただいて、みずからの責任で取り組んでいただかなければならないということになっておりますので、それには当然リスクも伴いますので、その辺の支援についても慎重に進めていかなければならないと考えております。

○7番（牟田則雄君）

それはちょっと答弁としては消極的過ぎますね。これは後で委員長報告の前後になるんですが、我々経済建設委員でこの間群馬県の川場村ですかね、視察に行って、ここが6次産業の先進地ということで視察に行ったわけですよ。そしたら、相当の努力もされてですが、ここは東京の世田谷区、人口の多いところと交流を持って、そしてそこに納める作物をつくるって、もう具体的にもうそういうことをされて、そういう国がプラン立ててるとかじゃなしに、6次産業をせつかくこういうふうにして方針を出したなら、そういうふうにしてみずからその産業のかかわりとしては、大体さっき山口議員からの第4選果場跡地の利用についても話があつったんですが、ああいうところにも都市との交流をセンターなら交流センターみたいなどをだれか積極的にその専門的な人を置いて、そして消費地と直接交渉しなかったら、こっちでつくるとだけつくっても、売れんなら何もならないんですから、そこら辺

は6次産業をわざわざうたうなら、やっぱり個人任せじゃなく、そこはいろいろな会社を立ち上げる場合には、全部じゃないんですが約60%ぐらい行政がかかわり合って、あとは民間の、立ち上げる時ですよ、そして3年、4年して軌道に乗ったら、もう全部を民間のほうに譲り渡すというような方法をとっておられたんですよ。ほとんどのことに立ち上げのときには、そして3年ぐらいの赤字は覚悟と、将来を見据えてそのぐらいの投資はやりましょうということで、行政も腹を据えて、そこはもう農業プラス観光ということで4代の町長がずっと一貫して同じ方向づけでやっておられるので職員もやりやすいということで、幸い太良町も第3次総合計画でも、今、「きらめき・たら」、第4次も言葉こそ違え、中身を読んでもみたら、大体3次とほとんど同じような内容をやっていきたいということに計画の中にもなっていると思います。それで、6次産業ということをやったなら、太良も1次産業はこれだけ、これを資料を見てみましても停滞してきているという中で、そこには太良町に合うた作物を何かしっかりしたものを決めて、それを全部で取り組んでやっていくというようなその姿勢、考え方を示してもらわんと、この6次産業というとも、これはうたい文句だけじゃないのかということになってしまうと思いますので、どうですか、そこら辺の考え方として、もう少し積極的に太良町の担当課も携わっていこうかというあれはない、考えはないですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

私のちょっと説明が不足をいたしておりました。私が先ほど牟田議員のほうに内容について説明をいたしたのは、6次産業化の中でも特に農業者が主体となってやる6次産業化のタイプというようなこととお話をさせていただきました。そのほかには、地産地消型といいまして、いわゆる直売所ですね、直売所の整備等、施設の整備等とあります、それともう一つ、農商工連携タイプ型というのがございますので、当然地産地消については品目も含めてさらなる支援については考えていきたいと思っております。

○7番（牟田則雄君）

もちろん1次産業の生産部分も今までは農協というかJAというか、今どっちの呼び名が正しいのかというのは、ちょっとよくわからなくなってるんですが、JAが3次の販売までかかわり合って今までやってきたわけですね。これで、わざわざ6次産業をうたうということは、ここが余りかんばしくない、ほんで6次産業に本当に本気で取り組むとするなら、農協の仕事と競合するところが出てくるわけですよ。でしょう。販売のところは、今までミカンなんかほとんど個人でやっておられる方は別ですが、農協、出荷の人は全部そっちのほうは、3次のほうは農協任せでやっておられてるわけでしょうが、今まで。それで今の状況だから、改めて全国的に6次産業ということで自分たちで生産、加工、販売までやろうかというごたつとで出てきたのが6次産業化という話じゃないんですかね、どうですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、そういう側面は十分あるかと思いますが、国内においてはそういう農業団体さんも6次産業に取り組み、かなりの実績を上げてるといふ事例もございますので、その辺については100%とは言えませんが、9割方は農業の法人ですか、JAさんあたりの販売についてももう一回再度見直しというか、さらに努力をされる場所が必要ではないかと考えております。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから若干補足させていただきたいと思いますが、確かにこの6次産業化というのは、今まで太良町の生産額が伸びない、横ばい状態だということは、ある程度もうそれも行き詰まったと、何か対策を打たないかんとということで6次産業化を推進したわけでございますけれども、確かに6次産業を推進した以上は、あとは販路はどうなるんだというのが一番と思います。だから、これは別の形で、異業種交流会、これは26名で町内水産業から農業、畜産等々で皆さんたちが検証、検討していただいておりますけれども、まずもう6回やっておりますけれども、バイヤーとの商談会ということをごとうふうなことで直接東京からバイヤーが来ていただいて、世の中今はどういふふうなものを求めているんだと、太良町についてはごとうふうなことをやりなさいごとうふうなアドバイス等々を受けて東京の大山商店あるいはあちこちでごとうふうな太良町の宣伝もやっております。太良町というのはごとうふうなことが地域物産が、地域性があるからごとうふうなことで、これを何回かして、このバイヤーで今太良町に議員御承知のとおりワサビとかバラ干し、いろいろな形で自分でやっておりますけれども、幾らか商談が成立して、現に取引もあつてゐる状況でございます。だから、ごとうふうなことで議員おっしゃるとおりに、ある程度の販路とかなんとか前もって決めることには、これはやってみようかごとうふうな農業者の方がなかなかしりずぼみでなかなか手を挙げる人がいないごとうふうな形で、この辺も現にやっておりますし、今回も明けてから、また東京のほうで大山商店街ごとうふうなことで、そこにも全国から売店が来て、そこで太良町も販売をやってみようごとうふうなことをやっている状況でございます。だから、ある程度これも事業主体が役場が音頭をとって、そしてごとうふうなことで皆さんに御提案をして、なるべく手を挙げていただくよふな、安心してごとうふうな加工品等々をやっていただくごとうふうなことを、まずごとうふうな道づけをしていかないかんとごとうふうな思っている状況でございます。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

ごとうふうなことを積極的に、今回もバイヤーさんごとうふうな話でも、直接東京のほうにこちで来てもらごとうふうな話し合いにはいっばい来るばつてん、東京で自分でみずから出向いていくごとうふうな人たちは1人か2人ぐらいしかおらんごとうふうな残念な結果が出ているごとうふうなので、そ

れとそれから最近見たばかりですので、それしか頭にありませんが、川場村あたりは田舎を売りにして、そして今は人口は3,600人ぐらいしかいないところに年間96万人ぐらいのそこに入り人口、観光がおるといようなことが、資料を見たら全部詳しく載ってるんですが、というのは、世田谷あたりのごみごみしたところに住んでる人たちが、そういうところで田舎を一日満喫して、そして喜んで帰るといようなコースでつくられてるそうですよ。それで、委員長報告の中にはちょっと抜けてるんですが、そこがどういうところかと言えば、関東甲信越地区で一番行ってみたいといともそうですが、二度、三度、そこに1回行った方が、もう一回行きたいといところの関東甲信越の1位らしいですよ。知らないから、1回行ってみようかといことじゃなく、行った人が、さらにまた後でそこに行きたいといことの統計がそこがナンバーワンになってるといことですね。だけん、我々も田舎から行けばどこがよかちゃろうかって、余りよさはゆっくりしとるだけのことでわからないんですが、そういうことからいいますと、太良町あたりも都会の人たちをまずこっちのほうに呼ぶといことになれば、せっかくあれだけの山あたりも太良町で購入してるんで、そして木あたりももう相当30年、40年になって、中を歩いて目も当たらんような状況にもなってるんですから、何か森林浴コースとかなんとかといごたる都会の人たちが喜ぶようなコースをつかって、よそからほかの町外の人を呼び込むような何か太良町独自のそういう施策をやって、そしてなるべく入りの人口を多くしていただければ、この第1の「きらめき・たら」のほうにも幾らか貢献ができると思います。

それと、さっき言われた太良町の平均所得が今一番佐賀県内でも低くて、大体200万円切ってるところは1つか、太良町ももう一つぐらいしかないと思うんですよ。そのところで目標を持って、せめて最低でも200万円以上になそうかとい、数字的な目標を上げて、町全体で努力するような何か数値目標を掲げられてはいかがでしょうか、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

確かにやれやれと言っても、なかなかついてくる人はいないといことで、ある程度目標を持たんことには、何年度にはこういうふうなことをやりたいといことを目標持って設定せないかんと思います。ただ、こういうふうな目標を持って今太良町に行政がそういうふうなことをやれば、私どもがやりましようといリーダー格がいらないんですよ。だから、まず今後はそういうふうなリーダーの育成等々を1次産業、農業だけでなく水産業、林業、ある程度リーダーを選別していただいて、その研修等々は、よし、我が町はおれらでやると、ついてこいといふうなリーダーの研修が必要ではないかと思っております。それと、我が町の宣伝につきましては、今度山口議員のところで御紹介いたしましたとおりに、TBSのナインティナインが来て全国から女性の方がおいでになりますから、ある程度丁寧なもてなしをして、太良町といのはこういうふうないいところあるんですよとい形でリピーターになって交流人口をふやしていただきたいといふうに思っておりますから、なるべく太良町のP

Rをしながら全国に広めていきたいと、交流人口をふやしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、中・長期的に立って、しっかり頑張っていこうという若者でも町民の方がおられたら、全力を挙げて太良町も支援してやっていただくようお願いしまして私の質問を終わります。

○議長（末次利男君）

3番通告者、見陣君、質問を許可します。

○9番（見陣泰幸君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問します。

産業振興について、1番、6次産業化に向けた今後の計画とその対策について、2番、異業種交流会の経過について、3番、道の駅の今後の活用について、4番、観光案内所の方向性について、5番、J A資材センターの進捗状況、6番、竹崎城址の活用方策はどうか、7番、農地の荒廃地対策について質問します。

○町長（岩島正昭君）

見陣議員の産業についての1番目、6次産業化に向けた今後の計画とその対策についての質問にお答えいたします。

先ほど牟田議員への答弁と重複するかと思いますが、第1次産業に分類される農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工の第2次産業、流通、販売の第3次産業にも農業、水産業者が主体的かつ総合的にかかわることによって加工賃や流通経費などの今まで第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業、水産業者自身が得ることによって農業、水産業を活性化させようというのが6次産業と言われ、このような経営の多角化が6次産業化と呼ばれております。6次産業化法による支援を希望する農林漁業者は、6次産業化プランナーのアドバイスやサポートを受けながら、公募期間中にみずから事業計画を策定し、直接、地方農政局に応募申請をしていただき、国の審査委員会の審査を受けていただくこととなります。審査を受け採択になれば、事業実施計画の承認申請を行い、承認後に6次産業化を図る上で必要となる施設等の整備の実施となります。新たに6次産業化に取り組もうとする農林業者は、みずから経営全般を考える必要が出てくるため、町といたしましては申請者からの相談等に慎重に対応し、国の制度を活用しながら6次産業化の取り組みを関係機関と連携し、今後とも支援していきたいと考えておるところでございます。

次に、2番目の異業種交流会の経過についてお答えいたします。

太良町異業種研究会は、地域の農産物や水産物を利活用し、地域が一体となって地域を活性化するために商工会、漁協、農協、飲食店組合、旅館組合等異業種が集まり、地域ぐるみ

の推進体制を構築するために研修会を開催されておるところでございます。本年6回目の研修会を開催予定で、農商工連携、6次産業化の重要性の認識及び開発意欲を高めるための研修、先進事例、農林水産物の加工品等に係る販売ノウハウの研修など、地域資源の魅力や特性を見きわめ、既成の価値観にとらわれず、地域の魅力を再発見することを目的に研修を実施されておるところでございます。

3番目の道の駅の今後の活用についてお答えいたします。

道の駅太良につきましては、太良町の北の玄関口である当地の利便性を最大限に活用し、道路利用者の利便性の向上及び地域活性化を図る目的で、これまで産地直売施設及び観光情報発信の施設整備等を行ってきたところでございます。おかげさまで町内外から多くの方々に訪れていただいております。今年度は観光情報発信拠点機能をより高めるために観光案内所の整備に取りかかっております。今後は産地直売施設、観光案内所等が連携を図り、町内外に観光情報を発信し、人、金、物が行き交わる交流拠点としての道の駅を最大限に活用し地域活性化を図りたいと考えておるところでございます。

次に、4点目の観光案内所の方向性についてお答えいたします。

観光案内所は、国のきめ細かな交付金事業を活用して道の駅施設内に現在建築中でありま。道の駅においでになる町内外からのお客様へ町の観光情報を提供する発信拠点と考えており、観光情報や道路情報、宿泊施設など目的に応じた情報の提供を図りながら誘客向上に努めたいと考えております。

なお、施設の管理運営につきましては、初年度は町が管理し、次年度以降については太良町観光協会へ委託を考えており、町の観光産業の拠点として発展していくよう進めてまいりたいと考えておるところでございます。

5番目のJA資材センターの進捗状況についてお答えいたします。

JA資材センターについては、農協が現在新しい施設を建設中であり、先ほど山口議員にもお答えをいたしましたとおりに、平成24年2月14日オープンの予定と聞いておるところでございます。新しい施設のオープン後、旧資材店舗の解体を行うこととなっております。

6番目の竹崎城址展望台公園の活用方策についてお答えいたします。

竹崎城址展望台公園は、地元の協力により平成4年10月、通過型の観光から滞在型の観光への転換を図るため、本町の地域活性化の中心的施設として総事業費1億7,000万円をかけて完成した施設でございます。春は菜の花、秋はコスモスといった季節の花を植栽し、本町の観光スポットの中心的な施設として広く観光客に親しまれ、年間3万人弱の来場者を数えています。また、施設周辺には竹崎カニ料理の旅館等も点在していることから、観光客の散策スポットにもなっているようでございます。展望台の建設から20年を経過し、建物に一部傷みは見られますが、今後もさらなるサービス向上に向け、指定管理者と協議を重ね、観光客に親しまれる施設にしたいと考えておるところでございます。

次に、7番目の農地の荒廃地対策についてお答えをいたします。

太良町の耕作放棄地は、山間の急峻な地域を除けば、そのほとんどが樹園地でございます。先人の多大な努力によって昭和30年代に精力的に開発されたミカン園であります。昭和50年ごろから生産過剰となり、価格も下落の一途をたどることになりました。現在では農家の高齢化や後継者不足、さらには消費動向の変化等によりミカン生産を行わない園地がふえ、耕作放棄地となっている状況でございます。また、本町の地形的特徴であります各峰々の斜面を利用した狭小な階段状の農地は、機械化の困難さや転換作物の導入等にとって大きな障害となっております。これらの状況に対する町としての具体的な対応といたしましては、中山間地域等直接支払制度への取り組みの推進、有害鳥獣対策としての移動放牧の拡大等による耕作放棄地の計画的解消、太良町農地基盤整備事業を活用した耕作放棄地の基盤整備の推進、農業委員会活動による営農再開への働きかけ等を実施をいたしております。農地としての利用が困難となった土地につきましては、地域の状況等により林地化や景観形成作物の作付など農業生産以外の用途への転換を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○9番（見陣泰幸君）

質問に入る前に議長にお願いがあります。この質問については、1番から7番、関連性がありますので、ちょっと一連の流れで質問して、順番が前後になることもあると思いますけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（末次利男君）

質問を許可します。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、通告に従って質問をいたします。

まず、6次産業ですけど、行政としては6次産業については1次産業を基本として考えておられるようですけど、それでよろしいですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

1次産業者が主体となって行う事業でございますので、それでいいということでござい

す。

○9番（見陣泰幸君）

私の考えはちょっと違いまして、1次産業だけではなく、2次産業が主体になった考え方、3次産業が主体になった考え方、3通り、4通り、もっとあると思うんですけど、いろいろ考え方としてはあると思います。それについては行政としてどういう考え方持ってますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

6次産業化の推進というようなことで、その中には農商工等の連携というところがございます。これは農林漁業者と食品産業者が共同で取り組む事業となっておりますが、事業申請主体等については食品産業者でもいいというようなことになっておりますので、当然2次産業の方も主体とはなれるかと考えております。

○9番（見陣泰幸君）

なぜそういかと言えば、1次産業の方が今生産、加工まで、加工、販売までやっておられる方がおられますけど、1次産業は生産を主体にして、2次産業、3次産業についてはそれぞれ製造、販売をしていくと、そして2次産業、3次産業もこういうような産物が欲しいと、今1次産業ではこういう産物をちょっと主体につくっていますけどということですけど、いろいろ欲しいものがあると思うんですよ。それらを欲しいものをつくっていただく、加工するものをつくっていただく、そしてこういう販売をしていくと、やっぱり三者三様で考え方が違う考え方があると思います。それで、協議をしていただく、どこを基本に持っていくかっていろいろあると思うんですけど、それについてはどうでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

農商工連携につきましては、そのほとんどが事業申請、いわゆる申請主体となられてる方が2次産業の方というようなことで、1次産業の方はそこへ原材料の供給というような取り組みが全部とは言いませんがほとんどだと、今までですね、ほとんどだという話でございます。そういうことで、1次産業、2次産業の仲介といいますか、その辺につきましても、当然相談会あるいは国のサポートセンター、国が認めた県内にもサポートセンターがありますので、プランナーの方に相談をされて進められていただければと考えております。

○9番（見陣泰幸君）

国の指導では1次産業を基本とした考えとは思いますが、太良町には太良町独自の考え方もあるんじゃないかなあと思うんですよ。その点についてどうでしょうか、考え方としてどう思いますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

考え方といたしましては、町でも十分やっていっているといいますか、考え方としてはいい

かと思いますが、何分生産から加工、販売までとなりますと、専門家の販売品目なりセールスとか、どういうものを商品化して売るかということになりますと、当然専門的な知識も入ってきます。採算性等十分考慮しながら取り組まなければいけないというところもございませぬので、その辺については専門知識を有されていますサポーターの方の助言といいますか、アドバイス等も必要ではないかと考えております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

それについて異業種交流会に入りたいと思いますけど、そのために異業種交流会を今6回目を目指してされておりますというけど、その内容、意見なんかはどのようなものが出たのか質問します。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

まず、先ほど町長が答弁しましたとおり、いろいろな研修会を開催を、今まで5回開催をしていろいろな内容をしております。1回目については、活性化に向けての行動計画、農商工連携の出発とか、それと地域資源の活用にはどのような方法があるとか、あと先ほど町長が言いましたように販売のノウハウとか、そういうとは研修して、実のある成果を出せるようにということでそれぞれ研修会をされて、一番最後は来年の2月にありますけども、2月に向けて今それぞれの団体が連携を図りながら農商工連携、6次産業化に向けて勉強会をされてる状況でございます。

○9番（見陣泰幸君）

今、言われたとおり、何回か実のある研修会があつてるとは思いますけど、その中でも意見交換会というのは1次産業、2次産業、3次産業、入り乱れてやっていることだと思いますけど、例えば1次産業と2次産業だけ、2次産業と3次産業だけ、そういう分け方をして、最終的に3つ、3者寄って、お互いが欲しいもの、お互いがつくりたいもの、そういう話し合いというのは今からされていく考え方はないですか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今年度はあと一回ということになりますけども、来年度もこういう研修会をしたいということがありますので、商工会内において私たちも委託事業をしてこういう研修会を開催できればなというふうに思っております。

○9番（見陣泰幸君）

異業種交流会もよろしいんですけど、農業には各部会というのが十何種類あるんですよ。それは各部会長だけ呼んで、呼んでというか集まっていたいただいて、その中でいろんなこれもちよっと異業種の一つに入ると思うんですよ。それはやっぱり行政が音頭をとるといふか、

行政主導でこういう考え方はどうでしょうかという発信をしてやるのも行政の努めじゃないかなあとは思いますが、そこら辺についてどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

その件について私から御答弁をいたします。

先ほど牟田議員の答弁でも言いましたとおりに、各分野のリーダー、リーダー育成にも各分野のイチゴ部会とかカボチャ部会とかもいろいろありますからね、そこら付近の意見を聞くのもいいんじゃないかというふうに思っております。

それと、さっきの農商工連携でございますけど、これは農商工という形、軸がありますけれども、あくまで農が、農林水産業が主体であって、そのパートナーとして加工、販売についての知識やノウハウ等々あるいは技術等を商工業者等々が連携を組んでやりましょうというのが農商工連携でございますから、その前段で、よし、おれが今度は独立して国の認可、いわゆる6次産業化、国の認可ですね、認可を受けようという形が最終的に6次産業化というふうにかたって国から認定を受けますと、いろんな方面で施設投資等々については低利子で施設整備ができるというふうな法になっておりますから、まず太良町の場合は前段の農商工連携が先決じゃないかというふうに思っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

6次産業については先ほどから言われておりますけど、あくまで私の考えですけどね、やっぱり生産者は今生産をしていると、製造者はその生産品ですかね、それにも基づいて製造をやると、サービス業はそれに基づいて販売をすると、そういうことも最初は大事でしょうけど、やっぱり先々考えたら、製造をしている人がこういうものをつくってくださいよと、販売をする人が、今、消費者はこういうものを欲しがってますよって、そういう各分野で専門家がいると思うんですよ、町内にも、やっぱり特別にそういう専門家を呼ばんでも。そこら辺はどうでしょうか、計画として。

○町長（岩島正昭君）

それも先ほど申しましたとおりに、バイヤーとの商談会の中でこういうふうなことを世の中、消費者は求めているというふうなことをお聞きしながら、各農業の分野にこがんとをつくってはどうかというふうなことも一つの提案だというふうに思っております。だから、そういうふうな情報が入りますと、各分野の生産者の代表者の方を寄せて、こういうふうなところが全国の消費者のニーズだというふうなことをお話して、作物化は地形的に合うかわかりませんが、太良町ではこういうようなものは地形的に合うんじゃないかというふうな選択の主旨も考えないかというふうに思っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、道の駅の今後の活用について、今、道の駅を太良町の観光の拠点と考えていると思います。行政の考え方はそういう方向性で考えていらっしゃるとう理解してよろしいですかね。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

先ほど町長が答弁したとおり、観光の拠点としての活用ということで今後考えておりますので、そういう方向性でいきたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、月の引力が見える町太良町を、今、太良町としてはやっているところですけど、現在、月の引力が見える場所ですね、前も言いましたけど、その見える場所をここにちゃんと決めたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

月の引力が見える場所ということは、身近なところで住居、生活してるところから月の引力、潮の干満が体験できるということでキャッチフレーズにしておりますけども、どこからでも今のところはできますけども、今、道の駅で当初前回質問であったとおり堤防のどこの散策とかいろんな条件ありましたけども、そういうところについては今のところ考えてない状況でございます。

○9番（見陣泰幸君）

月の引力が見える場所はどこでも、潮の干満はどこでも見れますよって言われますけど、やっぱり場所を指定したほうが、観光地としてここを考えるならば、やっぱりここを月の引力の場所ですよということでアピールしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

その件につきまして私のほうから御答弁をさせていただきます。

太良町の北の玄関口ということで道の駅を皆さんたちにお諮りしながら運用をやっているわけでございますけども、見える場所という議員からの御質問ですけども、あそこの展望台がありますね、だからあそこに看板等々を設けて月の引力が見える場所ここですよというふうな看板の設置もあるんじゃないかということと、もう一つはこれは余談になりますけども、私が全国等々からお客さんが見えになった、あるいは会議等々で、これ何のマークかいというふうな皆さんの質問の中で、これは月の引力が見える町というふうなロゴマークが入っておりますね、月の引力が見える町ってどういうふうなことかというふうな再三質問を受けますけども、太良町には海中道路が3本ございます、海の中に。だから、その海中道路を草履あるいはズック等々で沖に行って月の引力で潮が満ちてくる体験ができますというふ

うなお話をしておるわけでございますけども、海の中の海中道路ってどがんことやというふうなこと、有明海は干潟でしょうもんというふうな御質問がございますけども、太良町については、もうそういうふうな砂礫層で海の中に海中道路がございますというような説明で、それが体験できます、できる町ですよという宣伝もやっているところでございます。

○9番（見陣泰幸君）

町長が、今、海中道路と言われましたけど、あそこはあくまでも漁業者の仕事場ですよ。いつでも行かれる状態ではないと思うんですよ。ですから、今、道の駅をそういうことにして、何とかその海中道路ですね、できないものか、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと再度確認しますが、道の駅を核として。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○9番（見陣泰幸君）

済みません、つけ加えます。道の駅の南側に、南側は大分低くなってると思うんですよ。それで、南側は店舗もなく場所があいてると思うんですよ。そこら辺で遊歩道か何かつけて、そっちの低いところから海におりられるという、そういう散策道路と言えよかですかね、そこら辺考えはないですかね。

○町長（岩島正昭君）

その件につきましては、何年か前、見陣議員からかな、ちょっとはっきり記憶ございませんけども、堤防の外側に張り石を3メートルぐらい被覆をして張っとるわけですね。あそこを改良して遊歩道にできないか、階段おりてというふうな御質問があったと思いますけども、その問いに私は御答弁を申し上げたのは、有明海独特のこの潮が台風等々で荒れた場合にヘドロがつくんですよ。だから、それで滑ったりなんかしてけがをした場合は、これは大変だなということで、その件についてはいいアイデアですけども、そういうふうな後の管理、維持管理等々を考慮すれば、海岸べたでおいて遊歩道というとは、ちょっと検討しかねるといふふうなことを御答弁した経緯がございます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

行政としてもいろいろ考えはあろうとは思いますが、できるだけ観光客というか、そういう皆さんが有明海の干潟を見れたりさわられたり、体験されるんもいいんじゃないかと思うんですよ。今後そういうところを検討していただければありがたいと思います。

それと、道の駅の向かい側の土手、それとうどん屋さんの釜よしさんの南側の土手、それでその旧国道と国道のあい中にあるちょっと山ですね、そこら辺についてですけど、思い切ってこの際観光地として扱う考えがあるなら、そこら辺に例えば芝桜ですね、そういうものを一面に植えて、そこへ観光客を呼ぶって、そういう考え方はどうでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

議員御指摘の場所につきましては、半分が国道敷で半分が旧国道敷の部分は町が事業を受けておりますけど、現在のところ撤去ちゅうか、それを県のほうにも大分相談をしておりますけど、なかなか工事費等、それとか道路区域になっておりますので、ちょっと今のところ県のほうもはっきりした返事というか、ほかにもあそこちょっといろいろな問題がありますので、ちょっと今のところ現在の状況のままというふうになっております。

○9番（見陣泰幸君）

土手なんかは県の許可あるいは国の許可、JRも関係するかもしれませんが、その土手と、その北側、鹿島寄りですね、ミカン畑があると思うんですけど、あそこら辺をどうせ金かけてやるんだったら、もう思い切ってあそこら辺一面芝桜が見えますよと、そういうことを宣伝するような思いつきはないですか。

○町長（岩島正昭君）

確かにいいアイデアの発想だと思いますけども、その土手の件につきましては、あれは改良当時に、もうあれは意味がないということで、あの山を取ってくれんかという要望をいたしております。ただ、会計検査が来るまで待ってくれんかということと、元旧国道を払い下げ、どっちにしろ町に、行政に払い下げということですから、そこら付近とも話し合いを受ける場合に、その山の取り崩し等々も要望していきたいというふうに思っております。芝桜もいい発想でございますけども、何か全協の中で申し上げたと思いますけども、今、道の駅の海岸べたに400メートルの直線コースがございますけども、あそこのパラペットをほぼ洗浄いたしまして、下地の真っすぐ白ペンキを塗っております。あそこも各幼稚園から小・中学校、高校まで各学校にいろんな太良町の思い出、山、何でもいいですから、あれを書いていただいて、それも一つの観光の拠点にしたいなというふうに思ってるわけですよ。というのは、あれに何を目をつけたかといいますと、ほとんどのお客様が道の駅においでになったお客様が海岸べたで海を眺めにおいでになるもんですから、あそこにずっと堤防に各小・中、幼稚園等でもろもろで絵をかいていただくとともに一つの観光のスポットになるんじゃないかなというふうに思っとるところでございます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

それともう一つ、道の駅の真向かい側の土手が大分広くあると思うんですよ。そこに、土手です、JRのほうのですね、そこに県、国の調整ができれば、思い切ってあそこに大きな文字で「ようこそ太良町へ」とか、カニの絵、ミカンの絵、産物の絵ですね、そういうものを思い切ってかいてみてはどうかかと。芝桜プラスそういう考えはないですか。

○町長（岩島正昭君）

それも確かに宣伝の効果あると思います。吹きつけ箇所でしょ、土手の。その件について

は、また県とも協議をしながら、なるべく議員お尋ねのとおり前向きに検討していきたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

前向きに検討をお願いして、観光案内所の件についてですけど、現在、観光協会と行政と観光案内所の取り扱い、運営方法ですかね、そこら辺はどこら辺まで話をされたのか質問します。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

観光協会に、24年度については町がまだ維持管理等についても経費等もできませんので、町が管理をして、その一部分を観光協会に委託するような状況で考えておりますけども、まず施設の中でどういうのを配置をすとか、備品の配置とか、いろんな状況を今検討している状況で、今後さらに内容を煮詰めて、新年度に向けていきたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

緊急雇用も先ほど山口議員から質問があってございましたけど、緊急雇用対策かふるさと雇用対策かちょっとどちらかわかりませんが、今、何名か従業員、事務員を雇っておられると思っておりますけど、そこら辺の対応についてはどう考えていらっしゃいますか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今、緊急雇用で3名の方を観光協会の方が雇用されて事業を実施されておりますけども、今後その事業が終わりますので、その後については観光協会の中で今協議をされてる状況でございます。

○9番（見陣泰幸君）

行政としてはどういう考え方持っておられますか。それで終わりという考え方で今いらっしゃいますか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

人的配置等については観光協会が考えることでありまして、私たちが幾らかの運営を手助けをしなければいけないと思っておりますので、そこら辺については御協力をしていきたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

ここ案内所ですね、観光協会独自で収益事業等をされるとすれば、どういうことを考えてそういうことを、バックアップというんですかね、そういうことを考えておられるのか、ちょっと質問します。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

観光協会については、収益事業も考えていかないと運営が成り立っていかないと考えております。観光協会の運営費が会員様の運営の負担金で賄ってる、それと町からの補助という感じで運営が成り立っておりますので、やっぱり自主努力で何かをしていかないと運営が成り立たないと思いますので、観光協会で今持っていらっしゃるゆるキャラとかそういうのも活用する方法もあるし、いろいろなところでみずからも研究をし、収益事業のほうにも力を入れてもらいたいと思っております。ひとり立ちができるようにしていかないといけないと思っておりますので、町も行政も一緒になって考えていきたいと思っておりますけども、まず観光協会みずからがそういうふうな方向づけでいってもらえればなと思っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

今、道の駅、たらふく館、漁師の館ですかね、そこを今指定管理という形で運営されてると思うんです。ここも道の駅を観光の拠点と考えるなら、その観光案内所の取り扱いも今後どういうふうにしていくかが焦点になると思うんですけど、先々そういう考え方はないですかね。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

観光協会が道の駅の施設内にできるということですので、当然たらふく館とか漁師の館、それぞれの施設と連携を図りながらしていかななくてはいけないと思っておりますので、3者が協議会を設置するなり、当然今後の道の駅の活用について私たちも中に入りながら御協力をしていただければと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

やっぱりせっかく観光案内所ができるのであれば、その中に行政指導というか、そういう形で月の引力の見える町、その干満の差はこれだけありますよとか、毎月満潮、干潮の時間なんかを表として書いてそこら辺に張るとか、そういう考え方もあると思うんですよ。そういう考え方としてどうですか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

観光協会の中、そういうのも情報発信もいいですし、あそこの道の駅の中にも今の施設の中でも干満の時間も表示をしておりますし、そういうのを随時情報提供しながら、3者が連携を図りながら、町が管理をしているときと観光協会が正式にあそこで管理を委託するようになったら、本当に連携を図りながらいってもらわなければいけないと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

次に、JAセンター跡地の進捗状況ですけど、先ほども言われておりましたけど、私としてはここを買う、購入するときですかね、6次産業に向けたでもいいんですけど、たらふく

館にない、たらふく館とは違う業者ですかね、たらふく館にはないものをつくるんだということを知っていると思うんですけど、そこら辺についてはどうでしょうかね。

○企画商工課長（岡 靖則君）

6次産業化を念頭に置きながら加工施設等も考えながら施設を検討しているという状況でございますので、今、それについては先ほど山口議員のときにもありましたように、それぞれの団体、いろいろな意見を出しながら協議を進めて、最終的に実のある施設にしていきたいと考えております。

○9番（見陣泰幸君）

先ほども答弁されておりましたけど、協議の中で事業所の入所者ですかね、各種団体とか言われておりましたけど、大まかにじゃなくて、ある程度自分たちの方向性を持っておられると思うんですけど、わかれば、わかればじゃないですけど、細かく言えればなるべく細かく教えていただければと思いますけど。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

協議の段階の中ではいろいろそういうふうな話も出ております。ただ、最終的にはまだ中身は全然決まっておられませんので、こういう施設をつくりたいという話を聞いておりますし、今後そういう中身についてはもっと協議をしていって、実施主体、運営主体、いろいろなところが今から出てくると思いますので、そこについては今後協議をしていきたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

先ほど言いました異業種交流会ですかね、そこら辺の開催、話し合いをしてる中で、ここについての問題は出なかったのか質問します。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

まだその段階までは、いっておりませんが、異業種交流会でもそういう中身についても検証して、連携を図りながらいければと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

この場所については、変なうわさを耳にするわけですよ。たらふく館で今やっておられるメンバーがこのまま来られるとか、そういうあくまでもうわさですけど、そういうことを聞きますけど、これについてはどうでしょうか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

それについては一切ありませんので。

○9番（見陣泰幸君）

そしたら、この場所の利用については理解してるように、たらふく館とか道の駅で今現在利用されてる方は、ほぼこっちには来られないって、そういう理解でよろしいですかね。

○企画商工課長（岡 靖則君）

たらふく館がどうこうという話じゃなくして、町がこういうふうな施設をつくれますよという話でいっておりますので、そこはまた別の問題だと思っておりますので、まだオープンな段階で今話をしてもらってる状況でございます。

○9番（見陣泰幸君）

オープンで話をするのもよろしいかと思えますけど、自分たちが聞いたときは、ある程度の固有名詞で言われたと思うんですよ、こことこことこことって。そこら辺がうわきではこういうことを聞きましたから、そこら辺の考え方は今も変わってないのか、行政として、そこら辺を聞いたかったわけですけど、どうでしょうか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

話はそういう各種団体からの要望、観光協会とか旅館組合、商工会、いろいろな団体からの要望等もありましたので、そういう話をしております、状況的にはですね。町としてはこういうことの施設をつくりたいということで協議に出した状況でございますので。

○9番（見陣泰幸君）

できるだけ協議を何回でも重ねていただいて、できてからこういうことが欲しかったとか、ここがちょっとまずかったとか、そういうことがないように、ですから協議、異業種交流会ですかね、その中でもこの問題に関しても早目早目に取り組んでももらいたいと思えますけど、どうでしょうか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

今、特産品等の施設の検討委員会がありますので、それとも連携も図る必要あるかと思えますけども、そういうことを一番最初に答弁しましたとおり実のある施設にしていきたいという考え方でありますので、そういうふうに協議を重ねながら、建設に向けて推進をしたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

ここを新しく6次産業化のある意味モデルとした扱い方もいいのかなあと。その中で商業、工業、観光含めたそういう人たちのすべての意見を聞いて取りまとめたという考え方もいいんじゃないかと思うんですよ。そこら辺についてはどうでしょうかね。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから補足というか考え方を申し上げたいと思います。

今、たらふく館がございませけども、皆さんたちの御意見等々をお聞きした場合、本当の町内の地場産品は出とらんじゃっかと、だからそういうようなことを、本当の太良に行かぬぎ買われんごた地場産品だけの施設をつくっていただきたいというもろもろの御意見をお伺

いして、本当はそれなら農業の皆さんや生産者だけで運営をするような施設をつくりましようかというふうなことで発足、計画にかかったわけでございます。それと、たらふく館に出品しするのはこっちは出されんとか、あるいは異業種交流会が優先かというふうなことでございますけども、ただ加工品だけならばいいんですけど、本当の地場産品を出してほかに向こうも同じ町民ですからね、出すなというのは言われんもんですから、もしほかのたらふく館に出していращやる以外の皆さんたちが出品者が多い場合は、私はそっちのほうを優先させていただきたいと。足らん場合は、幾らかないとん皆さんたちも向こうも競合もしていないんじゃないかと。ただ、優先的には、新しく皆さんたちが出品されるのを優先したいということと、何のための異業種交流会と、計画したのは、これを計画した時点で生産、加工、販売という形で異業種交流会はみんなで考えて太良町の地場産品を加工販売しようという目的で異業種交流会も立ち上げたという経緯がございますから、そこら辺も兼ねながら、今後皆さんたちにお諮りしながら、生産者の出品が多い場合は、もうそちらのほうを優先的にさせていただきたいというふうな考えを持っております。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

もちろん向こう、道の駅を利用してる方がすべてシャットアウトというわけじゃないんですよ。そこら辺をよく検討してよろしくをお願いします。

次、竹崎城址の取り扱いですけど、ここも一観光地として今扱ってると思うんですけど、先ほども言われました秋はコスモスとかそういうのを植えているということですけど、ここを考え方としてここだけじゃなく、竹崎城址を秋、たらふく館を春、道の駅を春、夏は白浜海水浴場、冬はまたどっかをつくるという、そういうふうな季節的に春行けばここに行ったほうがいいですよとか、夏はここがいいですよと、秋は竹崎城址がいいですよと、そういう季節を持った何かないかなあと思うんですけど、そこら辺についてはどうでしょうか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

観光客の方がどのシーズンにどのようながあるというのは、私たちも観光情報を提供する上で必要な素材かと思っております。そういうところで、このシーズンはここだというもの一つのあれだと思っております。ただ、そこに集中するのではいけませんので、どうしても町内に滞在してもらって、町内にお金が落ちるようなシステムを私たちも考えていかなければいけないので、そういうのも検討しながらいきたいと思っております。

○9番（見陣泰幸君）

竹崎城址のことですけど、今クリスマスが近づいています。それで、この際思い切って竹崎城址全部にイルミネーションをつけて、それを観光として成り立つか、それはわかりませんが、そういう思い切った考え方はないですか。

○企画商工課長（岡 靖則君）

提案は提案として受けとめますけども、今のところ冬場についてはライトアップとかいろんな方法で竹崎城址のPRをしておりますけども、そういうのも一つの方法かと思います。町内でどこの地区でもそういうふうなイルミネーションとかあれば、それは町の活性化にはつながるかと思いますが、いろいろ消費電力の問題もいろいろあるかと思いますが、ちょっと今のところ竹崎城址のイルミネーションについては、考えるあれはありましようけど、今のところ実施の予定は考えておりません。

○9番（見陣泰幸君）

年間3万人も来客数があるということですので、ある程度のことも考えていってもらいたいと思います。

次に、農地の荒廃地対策ですけども、今現在、太良町全体で荒廃地が何ヘクタールぐらいあるのか、大体でよろしいです、できれば多良地区にどれくらい、糸岐地区にどれくらい、大浦地区にどれくらいですよということがもしわかれば、わからなければ後で結構です。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは、今現在、今現在といいますか、これは平成20年度の調査の結果でございます。全体で315.7ヘクタールが耕作放棄地というようなことで調査がなされております。大字伊福、多良地区で115.2ヘクタール、それから大字糸岐地区で92.6ヘクタール、大字大浦地区で107.9ヘクタールという内訳になっております。

以上でございます。

○9番（見陣泰幸君）

これだけの広さがあるということですけど、今後の対策として農業委員会なんかを通じて荒廃地の場所の調査、そしてその場所にはどれくらいの広さがあるのか、そして形状についてはこういう形状ですよという調査をして、荒廃地にしろ何にしろ、欲しい人がもし農業委員会に来たら、ここにこれくらいのこういう傾斜地とかこういう形状の土地がありますよというマップというんですかね、そこら辺をつくっていただく考えはないですか。

○町長（岩島正昭君）

私のほうからお答えをいたします。

議員御指摘の件につきましては、一昨年かと思いますが、農業委員会のほうに大字伊福、多良、糸岐、大浦地区の荒廃地の位置図をつけなさいと、図面に落としなさいということで、この荒廃対策として農地の集約化、いわゆる点在している土地にはもう耕作上、不便を来すもんですから、地図に落として、ある程度まとまった荒廃地があればそれをあつせんをしましょうと、したいということで、農業委員会にもお話をしているところでございます。だから、その件については、もう図面もできておるとは思いますけども、そこを基盤整備、今

私どもが補助事業をやっておりますけども、そこら付近を提案したいということと、もう一つは土地の愛着心といいますか、もう荒廃地になっても貸すごんなかと、おっとらるつとやなかろうかなという懸念がございます。息子等々も都会のほうに出てちょっと貸されん、さあ当たり前にして返さすとやろうかというふうな、そこら付近がございますから、いざそういうふうな集約で入りたいという場合は、町が中に行って単価等も決めて、そして町が土地の所有者からお金をいただいて土地の所有者にやるという方法をとれば、土地の所有者も安心してもらえるんじゃないかというふうなことで、一応今後農業委員会とも最終的に取り組んで、ことしも新年度については視察等々も計画なさっておられるもんだから、本格的に来年度あたりからそこら付近に入りたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○9番（見陣泰幸君）

今現在、基盤整備もやっていただいているありがたい事業だと思っております。ここら辺で大々的な基盤整備ということで、わかりやすく言えば、ちょっと参考としてですよ、ここじゃないわけですけど、ただ参考として江岡の谷を杉谷の山と伊福の山を一気につぶして、その谷を埋めて、ある程度の広範囲な圃場整備をすると、そういう考え方はどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

最終的にはそういうような大々的な工事になりますけど、私の今の考えは、そういうふうな荒廃地があるのを図面に落として、交換分合等々でそこに集約をしたいと、事業者が主体となってね、だからそういうので一大の集約農地をつくって基盤整備をやって、そこに農業に新規就農される方についてあっせんをしたいというふうな考えで、将来的に議員おっしゃること等も考慮せないかんですけど、まずはそういうふうな考えを持ってるところでございます。

○9番（見陣泰幸君）

こういう考え方も今すぐというわけじゃないですよ、1年、2年っていうわけでもない。5年後、10年後見据えて何か一つ、課長、係長、我々も一緒ですけど町長も2代、3代にわたって申し送りをして、この事業、この一つの事業をなし遂げていくって、そういう考え方もあっていいんじゃないかと、1つぐらいはですね、そこら辺はどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

そういうふうなことで将来的にはと思っておりますけど、まずは私が何遍も申しますとおりに、そういうふうな意見を集約をやってみて、あとそういうふうなあっせん事業あれば、経済建設の常任委員さん等、現場を見ていただいて、将来的に計画をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほどの地図の件でございますが、現在農業委員会のほうで、もう作成が済んで保管をいたしてるところでございます。

○9番（見陣泰幸君）

しつこく言うようですが、やっぱり5年後を考えれば、2年ぐらいは小作者、そして農業者、そういう人たちと何回となく話をし、そこら辺の引き金を引いてくれるのも行政の一つの仕事じゃないかなと思うんですよ。やっぱり生産者だけで動くというのはちょっと無理とまでは言わないですけど、そこら辺の考え方が行政から引き金を引いてやると、そういう考え方はどうでしょうか、ないですか。

○町長（岩島正昭君）

再度ですけども、そういうようなことで前向きに検討したいということと、大規模な構想を議員おっしゃったわけでございますけども、これはそういうふうな太良町の独特な地形がございまして、谷を埋めた場合は災害がどうなるかと、一つのダムを埋めるのと一緒ですからね、その下流の皆さんたちの了解もいただき、莫大な金も土どめ等々なりますから、まずは今の地形を利用したそういうふうな集約した土地を提供していただいて、そしてある程度の軌道に乗ってもっと大規模にやりたいというふうな町民の皆さんたち、あるいは企業等々からの1次産業の参入したいというふうな希望等々があれば、そこら付近も考えていかないかんじやろうなというふうに思っております。

○9番（見陣泰幸君）

特に糸岐なんかは今町長がおっしゃられるように谷が深いということがあります。ただ、多良から大浦まで、市境から県境まで見ていけば、やっと今広域農道も通ったし、その周辺なんかは余り災害も起きないような場所も何カ所はあると思うんですよね。そういうところも今からの調査の対象に入れていただいて検討していただければと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

そのように検討してまいりたいと思います。

○9番（見陣泰幸君）

よろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次利男君）

昼食のため暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を始めます。

4番通告者、江口君、質問を許可します。

○2番（江口孝二君）

議長の許可が得られましたので、通告書に従い質問いたします。

昨今の異常気象による被害は全国各地で発生しています。とりわけ集中豪雨による被害は甚大で、我が太良町でも例外ではありませんでした。そこで、集中豪雨及びゲリラ豪雨に対する河川の防災対策及び河川に隣接する道路の安全対策について7項目についてお尋ねいたします。

1番目に、町長の防災及び安全対策の考え方をお尋ねします。

2番目に、太良町を流れる河川は町が管理されている河川が26カ所と県が管理されてる河川が17カ所あると思いますが、危険水位等が設置されている河川がありますか。

3番目に、太良町には雨量計が設置されていると思いますが、どのように活用されていますか。

4番目に、太良町は月の引力が見える町をキャッチフレーズにされていますが、河川の水位は有明海の潮汐に著しく左右されると思いますが、どのように考慮されていますか。

5番目に、太良町の河川は町と県が管理されていますが、打ち合わせ及び協議会等は開催されていますか。

6番目に、町内における河川の危険箇所はありますか。

7番目に、町道40号線栄町から古賀へ伸びる道路でJRの線路の上のほうで距離にして87メートルの区間、何の安全さくも施していないところがありますが、なぜですか。

以上のことについて質問いたします。

○町長（岩島正昭君）

江口議員の河川の防災対策及び河川に隣接する道路の安全対策の質問についてお答えいたします。

1番目の防災及び安全対策の私の考え方についてでございますが、町政を預かる者として第1番目に考えなければならないことは、町民の生命、財産、そして安全・安心を守ることであると常々肝に銘じているところでございます。生命、財産を奪う大災害というのはそうたびたび起こるものではありませんが、昔から言い伝えがあるように、天災は忘れたところにやってくるということわざもあるとおり、いつ何どき災害が起こっても直ちに適切な対応を講じて被害を最小限に食い止めるといふ常日ごろの備えが非常に重要であると考えております。そのために太良町地域防災計画、太良町津波避難計画、太良町水防計画書等により災害に対する組織的な行動基準等を規定し、いつでも災害に対応できる体制をとれるよう対策をとっているところでございます。

2番目の河川の危険水位の設定はあるかという件でございますが、これは太良町水防計画書に規定されております。具体的に申し上げますと、消防団待機水位は多良川で1.7メートル、糸岐川で2.3メートルに達した場合、またはらん注意水位が多良川で2.15メートル、糸岐川で2.7メートルに達した場合と規定されております。

3番目の町内に設定されている雨量計の利活用でございますが、県設置と町設置の雨量計が町内に合計7カ所設置されております。このうち、町設置の雨量計のいずれかが40ミリに達すると、自動的に役場防災係の携帯電話に通報され、災害に備える一つの目安となっているところでございます。

4番目の有明海の潮位はどのように考慮されているかという件でございますが、防災の観点から申し上げますと、満潮が何時になるかはあらかじめわかっているわけでございますから、そのときの降雨量あるいは河川の水位等を注意深く見守り、災害に備える必要があると考えております。

5番目の河川管理者、町、県の打ち合わせ協議会は開催されているかという件でございますが、毎年5月に消防団正副団長、鹿島消防署太良分署長、太良交番所長、大浦駐在所駐在員、鹿島土木事務所、鹿島農林事務所及び私を初め役場の関係課長で構成する太良町防災会議を開催し、会議終了後、全員で危険箇所等のパトロールを実施しているところでございます。

6番目の町内における河川の危険箇所はあるかということでございますが、太良町水防計画書では、特に危険が予想される地域として多良川の豊足橋から古賀橋の両岸400メートルを指定しております。

7番目の町道40号線の正手川から古賀入り口の間、安全さく等が設けられていないのはなぜかという件でございますが、これにつきましては、はっきりとしたことはわかりませんが、現場を見る限り安全さく等を設置すると幅員が狭くなってしまうという理由からではないかと考えるところでございます。

以上でございます。

○2番（江口孝二君）

ただいま町長の答弁をいただきましたが、再度1問ごとに質問をいたします。

1番目については、太良町の最高責任者としての町長の防災及び安全対策について、絶えず町民の生命と財産、そして安全・安心を守るという前提に常日ごろ行政に携わっておられることに安心いたしましたので、2番目について質問いたします。

危険水位の設定は多良川と糸岐川では設定されているということですが、消防団待機水位とはらん注意水位が確認できる場所がありますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、多良川につきましては、ひさご横に水位計が設置されておりまして、それがテレメーターといって自動的に土木事務所のほうに通報をされると、その水位がですね、そういうことになっています。それで、糸岐川のほうですけども、JRの鉄橋の下にありますけども、これにつきましては土木事務所が設置してるというものじゃなくてJRが設置しているというもので、土木事務所等が設置している水位計というのはいないです。

以上です。

○2番（江口孝二君）

多良川にはあって糸岐川にないということになれば、水防計画書はただ計画書で水防団待機水位1.7メートルとか2.3メートル、はんらん水位で2.15、2.7メートルと記載がありますが、これは絵にかいたもちと理解していいですか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

具体的に2.7メートルとか決まっておるわけですけども、それをはかる水位計がないということにつきましては、これから土木事務所のほう等に設置等を要望していきたいというふうに思います。絵にかいたもちというわけじゃなくて、何らかの形でその水位をはかる方策をとらねばならないというふうに思ってます。

○2番（江口孝二君）

多良川を横断している町道27号線と42号線の間に角柱があります。その部分、上のほうにはメートルが書いてあります。でも、下の部分は見えません。それは何かわかりますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

恐らく調べた限りでは、あそこにあるというのはわかっておるわけですけども、だれが設置したのかというのがちょっとわからない状況で、太良町は多分設置をしてないということだろうと思います。それで、水位をはかる目盛りがもう一部分しか残ってないという状況ですので、今のところでは用をなしてないということで、ひさご横の先ほど申し上げた水位計が唯一多良川では水位をはかるものと認識をいたしております。

○2番（江口孝二君）

この長い多良川で、糸岐川でもですけど、1カ所だけで果たして危険の予知ができるか、せつかくあるものは利活用できると思いますので、そこら辺はどう考えておられますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今、商工会前というか、あそこの中に水位計が立ってるわけですけども、先ほど申し上げましたようにその水位をはかる目盛りがついてないと、それにつきましては、土木事務所のほうにちょっと今後要請してどうしていただくかというようなことを要請いたしまして、土

木事務所の出方をちょっと見てみたいというふうに思います。

○2番（江口孝二君）

わかりました。

そしたら、3番目の雨量計の利活用ですが、町設置の雨量計が40ミリに達すると防災係に通報されるということですが、そのときの水位はどれぐらいかわかりますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

あくまでも水位をはかるだけのものであって、そのときに例えば雨量計が40ミリ降ったとすると、そのときの多良川の水位がどれくらい来てるかというのはわかりません。それで、あくまでも目視でひさご等にあるところの目視とか、それから土木事務所からの情報等でその水位をやるしかないという状況であります。

○2番（江口孝二君）

時間雨量で40ミリ以上の場合には気象情報で洪水注意報、そして平たん地で60ミリ以上、山間地で70ミリ以上降ったら警報が出るとと思いますが、そのときの水位はどれぐらいかはわかりませんか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、今おっしゃった件で訂正というか修正をしていただきたいと思うんですけど、太良町においては40ミリで洪水注意報とか、それから60ミリで警報という決め方ではなくて、太良町の場合は3時間連続80ミリを3時間以上連続してずっと累計が80ミリを超えたら、3時間以上で、そのときに洪水注意報が出ると、120ミリ、3時間をかかって合計で120ミリ以上になったときに、初めて警報が出るというふうになっておるということでございます。そのときの水位なんですけど、それも今の状況ではわかりません。

○2番（江口孝二君）

雨量計のデータは毎日とられていると思いますけど、それを今言われた3時間で80ミリですかね、とか120ミリというとはわかると思いますけど、私が言う利活用は、そのとき降ったときに現場を確認すれば大まかの、ましてそこに水防団待機水域、危険水域というところがあつたら、一目瞭然にわかると思います。ただ、毎日の出たデータをただファイルにとじ込んでいるだけではなかろうかという気がしたので、ちょっとお尋ねしました。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

通常は災害とか起きないときは、もちろんずっとデータを出して、それをとじ込むだけになるわけなんですけども、いざ災害が起きそうだというのは、さまざまな天気予報とかいろんな情報から推測できますので、そのときに危ない河川には出向いて目視で確認をしておかなければ

れば、いざというときに対応できないという考えではあります。

以上です。

○2番（江口孝二君）

わかりました。

そしたら4番目に、有明海の潮汐との関係ですが、満潮のときは水位等を見守り災害に備えるということですが、お手元に参考資料として写真をつけていますけど、多良川の下流の栄町の新地というところは16軒、46名の方が生活されていますが、堤防の高さは2.7メートルしかなく、満潮のときは写真でもわかるように排水路の高さを超えています。大雨のときは絶えず危険と隣り合わせの状態ですが、どのように対処されていますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

現地はこの間ことしの5月の防災会議の折にも見に行っておるわけですが、大潮のときはかなり高位に来るといこと、潮の水位がかなりのところに来るといのは、もう認識をこちらのほうもしとるわけですが。したがって、そういう場合には、もう大雨が降ると、降る予想とか降ってる状況では、もう今のところでは目視でその安全を確認しに行くしか方法がないというふうに考えております。

○2番（江口孝二君）

排水路を越えるということは、町道40号線は冠水の状態になると思います。そうであれば、写真でもわかります、排水路の出口のところは何もふたもしてありません。だから、ふたなんかを取りつける必要があると思いますけど、ましてさっきも言いましたとおり堤防の高さも2.7メートルしかなく、もう年に2回は6メートルを超える潮位があります。その場合は、もうあと20センチぐらいしかないわけですよ。そのときに風が東または南東の風では物すごく当たります。波高がふだんは0.5メートルですけど、1メートルとか1.5メートルの場合は堤防を越えると思いますので、そこら辺の堤防のかさ上げ等は必要ではないでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

新地のところの堤防のかさ上げについては、もう数年前から毎年防災パトロールで現地を県のほうに見てもらって要望はいたしております。また、排水口からの逆流防止につきましても、地元から要望があった箇所については防災パトロールのときに県のほうにお願いして設置してもらっております。平成22年度に多良川の古賀地区のほうで大体3カ所フラップゲートを設置しておりますので、今回その新地の排水口のところにもフラップゲートの設置を県に要望したいと思っております。

○2番（江口孝二君）

わかりました。建設課長がせっかく答弁なされたので、先ほどの写真を見ていただきたい

と思います。これは8月23日ですかね、あの大雨のときの残骸っていいですか、流木等がひっかかった写真です。これを私が8月31日の日に撮りました。それが、今、きょうも朝確認をしてきましたけど、量は減っていますけど、このまま放置されるのか、といいたすのは、11月下旬に降った雨で、今もノリは秋値は上がってますけど、最盛期のときに2日間だけ海苔師さんがアズといいたすか、流出物でノリを積まれない状態になったと聞いています。だから、できるものならば、美観上も大変よくないと思いますので、これは本来確認のできた時点で撤去をされるのが妥当だと思いますけど、まして今回は8月23日だけでしたけど、これが立て続けに来たら、危険度はますます増すと思いますので、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

町道江岡・陣ノ内線の栄町区内にある多良橋1号の橋脚にごみが引っかかっている件だと思います。その件につきましては、8月23日の豪雨の後に町のほうも情報を得ましたので確認をしております。確認をした結果、あそこの多良橋の橋脚が特異な構造でありまして、橋脚の下部がコンクリートで大体2.四、五メートルありますけど、そのコンクリートの台の上に鉄製のレールをV字型にちょっと組み合わせた鉄が設けられております。その鉄製のところにひっかかっておりました。確認したところ、そのほとんどがヨシでありましたので、多良川のヨシの伐採等は県のほうにお願いを大体しておりますので、県のほうにも連絡をして、県のほうで片づけてもらえればと思って現地のほうも見てもらっておりますけど、現状のままとなっております。町としましては、多良橋の橋そのものには何ら影響はちょっとありませんので、今のところ町として片づける予定はありませんけど、ちょっと検討をしてみたいと思います。

○2番（江口孝二君）

私から言わせてもらえば責任のなすり合いじゃないかと思いたす。やっぱり気づいたときにしてもらうのが行政だと思いますので、そこら辺を考慮の上、早急の対応をお願いしたい、また20日からは冷凍が始まりますので、また雨等によってノリが積まれないという状態になったら漁師の皆さんも迷惑すると思いたすので、そこら辺はどうお考えですか。

○建設課長（川崎義秋君）

ちょっとうちのほうも撤去の方向で一応検討をしたいと思っております。ここでちょっといつするかとか、その多良橋につきましては補修の必要性がありますので、その辺も今は検討中でありまして、その件とあわせてごみの撤去についても検討をしてみたいと思いたす。

○2番（江口孝二君）

5番目に、毎年5月に防災会議をしてパトロールも実施されているということですが、太良町は地形上、山頂から海まで急峻であり、災害に弱い地形だと思います。打ち合わせ等に

臨まれる場合は事前に地元等の意見、要望等を集約して臨むべきだと思いますが、そういう試みはされていますか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この防災パトロールがある前までに消防団の各部長がいらっしゃるわけですが、その各部長が担当している地区の区長さん等にあらかじめ危険箇所等を聞いて、それをこっちの防災係のほうで集約してそのときの会議に諮るという過程をとっております。それで、大体太良町内の危険な箇所の大まかなところはつかめるんじゃないかというふうに考えております。

○2番（江口孝二君）

これも写真を見せますけど、多良川のJ Rの線路の上の下から見て左岸側の堤防に石積みの中から雑木が直径5センチから10センチぐらいのが多数生息しています。毎年パトロールを行っていられたら気づかれたと思いますけど、多分多良川の水の栄養分が多くて、ことし1年間でそこまで成長したのかなあとも思いますけど、どうでしょうか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

その地区には、私のほうもちょっと一応多良川ずっと見とるわけですが、そこに確かに木と思わしき、ちょっときちっと確認はしとらんわけですが、雑草あるいは木とおぼしきものが生えてるとするのは認識をいたしております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

認識だけでは、ちょっと、もう見てもらえば、私は事実、場所を調べて、これ以上に詳細に根元からとった写真もあります。今言ったとおり5センチから10センチあります。昔のままの堤防ですので、石積みの中から出ています。これは激流にはカーブが内側ですのでそんなに当たらないと思いますが、上の畑から浸水してきて内部崩壊をするおそれがあると思うんですね。これが1本、2本だったら言いませんけど、何十本も、100本と言ってもいくらい、距離にして100メートル以上あります。河川管理者は鹿島土木事務所だとはわかっていますけど、せっかくパトロール協議会等を開催されているのであれば、その都度議題に上ってもいいと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから御答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり認識はしておりますと言え、それで終わりです。これは早急にあそこの石積み自体が昔の空積みですよ、コンクリートは詰まってないということで、水衝部に当たりますから、カーブですから、水は直線で来ます。ここは洗掘した場合に、その木に

なもたれて堤防も決壊するおそれがある場合もありますから、これについては早急に土木事務所の方と連絡をとって、一日も早く伐採をさせたいと思います。

以上でございます。

それと、さっきの多良川の件ですけどね、これ商工会の横に多良川の1号橋という橋がございます。これは昔は国道で、町道に今引き継いでおるわけでございますけども、これは昭和9年で築77年になります。その当時の橋自体が大体33メートル40ぐらいありまして、3スパン、支柱の真ん中に2本立って、大体1メートル70ぐらいからトラスが入るとるわけですね。だから、どうしてもひっかかるということで、これは77年になりますか、耐震改修で恐らくこれは撤去か、あるいは新設かという今あいつたこと等で検討させておりますから、まず新しく補強じゃなくして撤去といった場合は、もう2スパンぐらいになして、なるべく流木がかからないような工法に申請をしたいと、これは国の事業ですから、そういうことで、もし採択になれば、そういうふうな検討をしたいというふうに思っております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

河川がカーブになっているところでは、激流の場合、内側と外側では水位が違うと思います。だから、直接当たる箇所はかさ上げ等や補強が必要になるとは思いますけど、その辺はどのように考えておられますか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

河川のかさ上げや補強の必要があるような箇所につきましては、防災パトロールで現地を確認して、県のほうに工事の要望を行っております。今まで多良川の畑田地区、それと今年度は伊福川と江岡川のJR下付近のかさ上げまたは補強工事を行われております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

6番目に、多良川の豊足橋から古賀橋まで危険箇所ということですが、根拠は何でしょうか。危険箇所に設定された理由でいいです。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これはちょっと恐らくということしか言えないんですけども、多良川の河床といいますが、一番下のところがだんだん浅くなっていってるんですよ、ずっと登るに従って。だから、その地区については、水が洪水の場合は、その両サイドの民家のほうにあふれてしまう危険性が物すごい高いと、そういう特に両サイドはちょっと水よりも低くなる、あふれてくると、かなり低いところがあるので、そういうことで、そこは水の被害に遭う可能性が高いという、そういうことで、指定をされてるというふうに考えております。

○2番（江口孝二君）

その区間の、今、先ほど400メートル区間と言われましたけど、堤防の高さは3.2メートル、一番低いところですね、3.2メートルしかありません。それで、多良川の場合は2.15メートルではらん注意水位になると先ほど答弁でお答えになりましたけど、そして水位から先端までの余裕水位というんですかね、は1メートルしか計算上ありません。そういうふうな状況であるならば、かさ上げ等の計画がなされて当然だと思いますけど、そういう計画はありますか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

現在のところ、そういった計画はないと思います。

○2番（江口孝二君）

計画はなくて危険箇所が上がってること、その道理は私はわかりませんが、危険箇所であれで指定されているのであれば、何らかのアクションを打って当然だと思いますけど、そこら辺は協議会等なんかでも全然話が出ないということですかね。ただ、さっきの話じゃないですけど、どこかを指定せないかんけんって、ここをしていっちょこうかと、そういう協議会ってということですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

うちの先ほど申しました1.7メートルとか、それから2.15メートルとか、一応これも逃げじゃないんですけども、県の水防計画書の中にそういうことをちゃんとうたってあるもんですから、うちの太良町の水防計画書にもそれと同じように連動性ちゅうか整合性を持たせるためにそれを載せてるわけですけども、そこがなぜ出ないかというのは、今までそういう危険なときはあったかもしれませんが、実際にそういうのが一つは現実には起こってないというようなこともありましようし、そのときに危険箇所見に行くときは、そういう災害の大災害が起こるような場合ではありませんので、ひょっとしたら見過ごしておられるということも考えられますので、今後そこら辺の要望等は土木事務所のほうにしていきたいというふうに思います。

○2番（江口孝二君）

先ほどの答弁の中で町長が申された災害は忘れたころにやってくるということわざがありますということを言われましたけど、まさにそのごとくですね、今までなかったから起きないだろうという考えは、今後そういう考えでは行政としては努めていかなことだと思いますので。

7番目の安全さくを設置すると幅員が狭くなるという回答がありましたけど、その区間は多良川の高さが4.6メートルあり、多良川へおりられるところもあります。朝夕は散歩コー

スにもなっております。もし落下した場合、命にかかわる大惨事になると思いますが、それでも必要ないと思われませんか。その写真はこれです。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

その地点につきましては、本当に今さくがないもんですから、高さもかなり高いということで、必要かなという感じはいたしますけれども、通常これは、もうさくをつける場合にどういうふうにやってるかという、地元の区長さんあたりからそこに設置の要望等が来て、それを例えばこの場合は県の河川敷っていうか、県管理の河川敷なので、その要望書が出たら、太良町のほうから土木事務所のほうにその要望書を提出して、こういう要望書が来てますと、お願いしますというような形で対応しております。ですので、もし絶対必要だというようなことでこの場合は栄町区と古賀区ですけども、両区長さん方が話し合われて設置してもらおうかという話になったら、まずその要望書を町のほうに提出していただければ、土木事務所のほうにこうやって出てますから設置をお願いしますということでお願いすることは可能であります。

○2番（江口孝二君）

冒頭町長がお答えになられた中に、町民の生命と財産、そして安全・安心を守ることを大前提としているという答弁をなされました。その趣旨からいっても、今のような回答であれば、幅員があそこは2.6メートルあります。私が実測していますから、間違いありません。それと、河川の反対側のほうには道路を拡幅する余裕はあります。ただ、防護さくがないために車が畑側を通過して3カ所か4カ所崩れているところもあります。だから、先ほども申しましたように散歩コースにもなっていますので、私も四、五日、そこに実際朝立ってみましたけど、車は1台か2台ですよ、でもやっぱり歩行者がおられるときは時間を区切ってお互い相互譲り合いといいますかね、そういうことでされていますので、今答弁された地元からの要請がないということだけで、本当に安全・安心を思うならば、率先してやる必要もあると思います。教育長にちょっとお尋ねしますが、いいでしょうか、今の関連ですけど、そこは学校の通学路にはなっていません。でも、子供もそこを通ります。まして写真でもわかるようにおりられるところもあります。そこをおりるときは別にして、上がって戻る場合は、車が通った場合は、急に飛び出しと一緒にですよ。そういう状況でありますので、教育長の立場としてはどう思われますか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

おっしゃるように登下校の安全ということについて私たち非常に気を使っておりまして、通学路の安全ということについては再三の御質問等も受けておりますので、危険箇所等の調査等も行っております。今、おっしゃるようなところは通学路には入っていないということでは

ありますけれども、なお子供の通行のために安全が確保できないという状況であれば、安全確保の措置を要望していくということはしなくてはいけないというふうに考えております。

以上です。

○2番（江口孝二君）

わかりました。

町長にお尋ねします。今までのやりとりの中で防災に対する備えは十分とは思えません。国は東日本大震災を受け、災害対策基本法に基づく防災基本計画の見直しを進めています。その中に市町村があらかじめ具体的な基準を明記するとあります。災害から住民の生命と財産を守るのが防災の最大の目的と思いますが、不備な点は早急に対応すべきだと思いますが、どう思われますか。

○町長（岩島正昭君）

る今議員御質問の中で言葉の説明不足等々があっておりますけど、必要であれば県に相談しますとか、必要だから議員さんたちはそういうふうな質問をなさっておるんだという自覚が足りないなというふうに思っております。そして、一番最後の古賀橋の40号線のとこの正手川からの上の防護さく等につきましては、確かにあそこが私の計測では大体2メートル30の幅員で、あと護岸敷が40センチ、そして2メートル70総幅ありますけども、片やの多良川が4メートル600、約5メートルぐらいの高低差がございますね。こう見た場合も高齢者の方等々があそこに通行なさる場合は、本当に危険を伴うなということを実感しておりますから、総務課長が地元の要望があれば云々と言いましたけども、まず地元からもこういうふうなことがあつとりますよと、あくまで町道でありながら護岸敷なんですよ、だから県との協議をいります。で、やっぱり地元の声が一番大事なものですから、そこを使っていらっしゃる古賀あるいは栄町の方はもう皆さんこういうふうには危ないというふうなことをおっしゃっておりますから、早急に何とか対策してくれんかというふうなことで、早速議会終わってから年内のうちに土木事務所に私は出向いて、そこら付近のことを対策を何とかやってもらうように陳情していきたいというふうに思っております。事故が起きる前にですね、そういうことで。

○2番（江口孝二君）

わかりました。自然災害から住民の生命、財産を守れる災害に強いまちづくりを目指す一歩進んだ行政であられることを期待して私の質問を終わります。

○議長（末次利男君）

5番通告者、所賀君、質問を許可します。

○3番（所賀 廣君）

議長の許可をいただきましたので、通告に基づいた質問をいたしたいと思います。

今回は町内の環境整備についてということで2点ほど質問いたしますが、町長、副町長含

め執行部の方も含め職員の方も含め、あるいは町民の方、皆さんが思うことだとは思いますが、この住みよいまちづくり、こういった点を踏まえながら環境整備の観点から次の2点をお尋ねしたいと思います。

1点目は、皆さん御存じだと思いますが、アサリ貝のシーズンともなりますと、国道207号線波瀬ノ浦地区の水下付近流域、有明海一帯ですが、町内外より多くの方々がアサリ掘りに楽しみも含めながら訪れておられます。その際なんですが、車の駐車や用足しなどに時折目に余ることが見受けられるような気がいたしております。その周辺の整備は何とかできないものか、1点目がそれです。

2点目に、太良町立病院から油津の海岸を経て油津児童館、それから太良庁舎までの遊歩道を含めた、兼ねたそういった道路建設ができないのか、構想としてできないのかというこの2点をお尋ねしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

所賀議員の町内環境整備についての1番目、国道207号線沿いの波瀬ノ浦地区水下地区の周辺整備についての質問にお答えいたします。

アサリ貝シーズンには、議員御指摘のように違法駐車等で周辺住民の方々が大変な迷惑をこうむっていることは町としても十分認識をいたしているところでございます。以前から町道亀崎・波瀬ノ浦線の終点側の部分は期限を決めてでございますが、駐車禁止の規制を実施しており、鹿島警察署とも連携し、駐停車している車両の排除に努めているところでございます。駐停車禁止区間に車をとめるということはドライバーのモラルの問題でもございますが、今後とも駐停車をしないよう、期間中看板の設置などを行い、ドライバーの注意を喚起していきたいと考えております。国道については、鹿島警察署と確認したところ、駐停車の規制はしていないが、迷惑駐車に対する苦情等は今のところ来ていないというふうなことでございます。また、周辺の整備につきましては、付近に適当な町有地もなく、整備を行うということは今のところ考えておりません。

2番目の太良病院、油津海岸、児童遊園地、太良庁舎への遊歩道を兼ねた道路建設ができないかという質問でございますが、この件に関しましては、しおさい館が完成した平成11年度当時、役場敷地内のテニスコート付近から油津児童遊園地のほうへ橋をかけてしおさい館に来館された高齢者の方々の健康増進あるいは気分転換を図るため遊歩道をつくろうという話がありました。しかしながら、現在まで実現しないままきょうに至ってるところでございます。

ところで、議員御要望の遊歩道を兼ねた道路建設は、当時の構想をさらに太良病院まで延長した構想であります。現在の太良町の財政状況で多くの懸案事項がある中、果たしてどの程度の優先度があるか、さまざまな角度から検討してみなければならぬと考えております。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

先ほど町長から答弁いただきましたが、町道の亀崎・波瀬ノ浦線の終点付近を鹿島警察署と一緒にやっているとございまして、見ていただきますと、水下川がありまして有明海に注いで有明石材社長さん宅ですが、この町道のここの区間だけを鹿島警察署と一緒にしながら駐停車禁止をやっているということだと思います。ここの地区におきましては、水下地区ですが、1月の中旬ぐらいから5月の連休もしくは5月の連休過ぎぐらいまでにかけて訪れる方が一番多いというふうに聞いております。先ほどの町道の話に戻りますが、もとの国道がずっと通ってたわけですが、波瀬ノ浦の地区の中を通って国道がずっと通ってたわけですが、ここの部分だけが町道になって、あとはこれから先は全部恐らく里道になっているというふうに私認識しております。特にまず駐停車は後で置きますが、もちろんここでもそうですが、ちょうどこの分岐点あたりから過ぎたあたりが駐車もしくは用足し、排便も含めてのことなんですが、時々下着類等も落ちてることが非常に多いと、こういうふうなことを聞きます。ここがどうしてもいっぱいの場合、有明石材さんの入り口のところで、ここにも駐車が目立ちますというふうに聞いております。時折はいろんな仕事の関係で交通の妨げにもなるというふうに聞いているわけですが、今のところ計画がないと言われながらも、民有地、そういった土地もないと言いながらも、何かの方策をしないといけないというふうに思うわけですが、その辺の整備も念頭に置きながら何とかできないものか、再度お尋ねしたいと思っております。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ちょっといろいろ答えにくい面というか、なかなか難しい面があつて、直ちにこうしたらそれが解決しますよというような回答なかなか見出し切らないでおるわけですが、大体里道と申しますのは、そこを常日ごろよく利用される方の管理下に置かれるというふうな、そういうこともありますし、この場合は貝を掘りに来た方がそこを利用されるから町としてどうか対応せんといかんのじゃないかと、何らかの方策をとらねばいかんじゃなかですかという再度の質問だと思うんですけども、これは今の段階では規制をさせていただくしかないと思うんですよ。これはもうそこを利用される方の本当のマナーの問題だとまず思います。これが物すごく目に余る状況になったときは、町としてもまた何らかの対策をとらねばいかんと思うんですけども、町有地じゃないもんですから、なかなか難しいところがあると思いますので、なお頻りに鹿島警察署等とそれからうちの役場の職員あたりが頻りに規制に入るというふうなことをまずはやってみなければいけないんじゃないかなと、そういうふうに思います。

○3番（所賀 廣君）

この質問の趣旨とちょっと一歩ずれたこととなりますが、国道、県道、町道、里道、それぞれ当然太良町にも走っているわけですが、県道、町道ですね、これを各地区行政区の方々が愛路日をされるわけですが、そういった愛路日をされたときの助成金ですね、多分1メートルに対して何ぼよというふうな何らかの算定基準があるかと思いますが、環境整備からちょっと一歩今ずれたような質問になりますが、ここの算定基準がありましたらお聞きしたいと思いますが。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

県道につきましては土木事務所のほうで行っておりますので把握しておりませんが、町道の愛路日につきましては予算額が150万円組んでおります。その150万円の3割を愛路日を実施された地区に均等割として算定しております。残りの70%、7割を延長割ですね、延長割ということで算定して各地区の愛路日の委託料を計算しております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

そうしますと、この里道関係について、これは当然算定基準には多分入らないと思いますが、実際この里道が太良町でどれくらいの距離があるのか、ちょっと把握するのはなかなか難しいことかなと思います。これと里道にもじゃ愛路日に対する助成金を考えてみようかという気持ちはないですか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

里道の定義は道路法の適用を受けない道路ということですので、国県道、町道以外の道路、農道とか林道、そういった、また住宅内にある今言いました道路法を受けない道路でございます。これは台帳とかはありません。推測でございますけど、大体全体で540キロぐらいだと思っております。この里道を愛路日の委託料と同時にということでは、ちょっと町道につきましては245キロと、台帳も図面もございますので、愛路日を実施されたところの把握はできますけど、この里道については延長も今申し上げましたとおり540キロぐらいでなかなか愛路日と同じような扱いをするのはちょっと難しいんではないかと思っております。

○3番（所賀 廣君）

なぜその手当、助成金等がと考えたのかといいますと、多分そういった答弁が課長から返ってくると思いましたが、やっぱりここ里道なもんですから、3日前に通ってみました。そうすると、雑木とかいろんなばつと覆いかぶって、かなり通行不可能じゃないですけど、先行きどまりですから戻りましたけど、通行不可能じゃないですけど、いろんな木とか草が生い茂ってる、逆に生い茂ってるがゆえに物が捨てやすい、1回捨ててしまえば見えんぞ、

小さかもんはぽんと投げてしまえば当然見えんわけですが、そういった現象が起きるということであれば、逆にその地域を、その地域地域を査定するっていうわけにはいかないかもわかりませんが、十分に検討して、その委員会など開いていただいて、じゃここはこれだけやってください、里道を特別に許可をする地域といいますか、公的な見方をしてやっていただければというふうに考えたわけですね。ほかにこれといった方策が見つからんとすれば、そういったやり方も一つでもあろうかと思うわけですよ。まず、できるできないは別として、そういったことも考えていいよというお考えはございませんか。

○町長（岩島正昭君）

里道についての補助等々という御質問でございますけども、まずこの里道、農道あるいは公有水面の水路の維持管理等につきましては、中山間直接支払事業というのがございます、それは荒廃地対策ですけどね、その中で補助をもらってそういうような賃金を支払って維持管理をするという方法がありますから、その波瀬ノ浦地区、その周辺の皆さんが中山間地区にかたっておられるかなんかは、確認はまだできてませんが、もしかたっておられれば、そっちのほうでそういうふうな維持管理はできると思います。

それともう一点、そういうふうな駐停車禁止をやっておりますけど、これは今さら始まったことじゃなくして、以前からも本当に周辺の皆さんたちには迷惑かけておりますけど、以前私がまだ担当時に有明の田中社長が健在のときに、あそこの住居の横に空き地がございます、あれ相当な面積ですけどね、あそこを何か整備をして有料駐車場にできないかというふうな御相談もした経緯がございますけども、もしそういうふうにして開放した場合は、ごみあるいは用足し、そこら付近はもう收拾がつかんと、だから本当はそういうふうで貸してあげたいけども、ちょっと御遠慮しますというふうな発言もいただいとるところでございますから、もう少し今議員御指摘のとおりにあそこは有明さん、水下周辺の元町道でございましたけども、あれが老朽化しまして撤去しまして町道から廃止をしておりますけども、国道からの入り口も若干何メートルかございますから、あそこも駐車場にしてもいいんじゃないかというふうに思っております。今から先、取り締まりだけじゃなくして、鹿島警察と役場等でもしシーズン中にはそこら辺の今里道等々にも車を誘導するというふうな対策も今後考えていかないかんじやろうというふうに思っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

環境のことですので環境水道課長にお尋ねしたいと思いますが、本来ごみは持ち帰るのがあくまでも原則だと私も思います。もちろん皆さんもそう思っておられると思いますが、ごみを捨てるのは基本的にマナーを怠っている先ほど言葉がございましたけど、むしろ逆に考えて、先ほど申しましたが雑草の中に捨てればわからん、そういったことを踏まえると、目に見えないところに捨てられるより、むしろ施設的な考えで結構なので、そういったところ

には特定の考え方を投げ出して、そこにごみ箱を設置してきれいにしてあげようというふうな、本来であるとはできないのかなというふうな考えが先に走るわけですが、場所が場所だけにということ、それとあと里道であって、その生活で通る方、あるいは農作業などでそこだけを利用される方、ある程度限られた方の通行しかほとんど見られないような里道です。その辺も踏まえて、じゃ季節的に例えば1月から5月までだとか限定をして、貸し出しでも結構ですので、ごみ箱などを逆に設置したほうがきれいではないか、不法の投棄も多少あるかもわかりませんが、むしろきれいになる要素のほうが大きいのではないかと思います。課長、どういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

議員言われますように、ごみ箱の設置がないごみにつきましては、自分のごみの持ち帰りはマナーだと思います。ごみ箱の設置につきましては、季節的であっても現時点で設置する考えはございません。

それと、不法投棄につきましても、通報等があった場合には回収等も行っております。それとまた、不法投棄防止の看板等も設置しながら今後防止等には努めたいと考えております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

先ほど課長の答弁の中で看板等の話が出ましたが、特にあのあたり、本当に住民の方々たちにはおいなども含めながらかなり迷惑をこうむっておられますので、聞いただけではなくて、逆に行政からも足を運んでいただいて、直接声を聞いていただいて、どういった方法が一番よいかというふうな積極的なヒアリングの場とか、そういったものを持っていただければというふうに思います。

じゃ、2点目に移りたいと思います。

先ほどの質問で病院から庁舎までの遊歩道、これ建設ができないかというふうな質問をいたしました。平成11年当初しおさい館の建設あたりからそういった構想の話が出ていたというふうな先ほど町長の答弁をいただいたわけですが、平面的に見てみますと、何か図面ばかりで申しわけございませんけど、病院なんです、病院から庁舎まで大体1,000メートルぐらいあります。私がお願いしたいなと思いましたが、油津の海中道路の入り口から太良嶽神社のところまで約45メートルぐらい、橋をかけた場合の話です、油津の児童館から今のテニスコートのところまで大体垂直に行って65メートルぐらいを含めて約1キロぐらいあります。別に1キロぐらいが遊歩道あるいはリハビリとかそういったものに適当であるとは決して言いませんが、1キロぐらいあったら有明海を望みながらとか気分転換の一つになって歩かれる方、あるいは病院から役場のほうに何らかの手続関係だとかゆっくりながらでもいいですから有明海望みながら歩いてこれる一つのコースになるのではないかとというふうに考え

たわけですが、この1キロぐらい、先ほど財政的な云々が聞こえましたが、もう一度この辺、例えば一気にやっつけてしまえじゃなくて、部分的にでもじゃ考えてみようかという気持ちは町長ありませんか。

○町長（岩島正昭君）

私が答弁したとおりでございますけども、午前中から観光等々で御質問等々あっておりますけど、観光のスポットにはいずれはなるだろうと思っておりますけども、まずもって今議員御提案の箇所につきましては、また別枠で有明海沿岸道路を今、国のほうにお願いをしております。これが本当に施行段階になりますと、海岸べたの裏側に国道が当然要望としてあっちのほうに計画をお願いするわけでございますけど、そこら付近は何年先かまだ検討はできませんけども、どうしても有明海沿岸道路はもう頭からだめだということになれば、その時点で議員御提案のことについては検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○3番（所賀 廣君）

徹底的にこだわるわけじゃございませんけど、これがある程度実現の方向に向かった場合を考えてみますと、途中には太良嶽神社があり、あるいは今かなり荒れてますけど、油津の児童遊園地があります。やっぱり見てきましたが、これも草ぼうぼうになってます。遊具あたりも、もう相当さびついて、もう壊れかけているようなブランコもあります。そして、閉校といいますか、閉園になりました油津児童館のアカシア園もかなり傷んでくるだろうというふうな懸念があります。ここが割ときれいになると、当然この遊園地の整備なり建物なりの整備にも着工できるのではないかというふうな将来に向けての理想があったものですから、ぜひ何とか実現していただきたいという気持ちで質問しました。単年度計画ではなくて結構です、さっき言われた湾岸道路にひっかけても結構ですので、少しずつでもいいですから4年、5年先にでもこういったものが完成できればなというふうに非常に期待をしているところであります。

それと、議長にお願いですが、通告書に記載しておりませんが、病院施設のこの施設環境についての質問を少しだけしてよろしいでしょうか。

○議長（末次利男君）

通告外は次の機会にお願いします。

○3番（所賀 廣君）

じゃ、わかりました。次の機会にしたいと思います。

じゃ、私の質問は以上で終わるわけですが、本当にかなり財政が厳しい中ではありますけど、町長の手腕に大いに期待をしながら、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（末次利男君）

これで一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れ
ございました。

午後2時9分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証する
ためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩